

「伊勢原市第三次行財政改革推進計画」取組結果

(平成23年度～平成25年度)

本市では、厳しい財政状況の中、将来にわたって市民の皆様が安心して暮らせる持続可能な都市をめざし、第三次行財政改革推進計画に基づき、また、上積みを図りながら、全庁的に取り組みました。
なお、取組の効果を金額で表すことができるものと表せないものがありますが、取組項目数とその効果額を集計すると次のとおりです。

◆取組項目数 150項目
計画計上取組：102項目
上積み取組：48項目

◆3カ年の効果額
総効果額：861,667,534円
(内訳)計画計上取組効果額：716,496,066円
上積み取組効果額：145,171,468円

《目次》

■ 改革の方向性ごとの主な取組	P1
■ 効果額の大きなもの（3カ年の効果額）	P1
■ 伊勢原市第三次行財政改革推進計画・取組結果総括表	P2
1. 市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり	
(1) 市政への市民参加	
① 市政情報の共有化	P3
② 市政への市民参加の推進	P4
(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり	
① 自治会活動の支援	P6
② ボランティア、NPO活動など市民活動の支援	P6
③ 協働によるまちづくりの展開	P8
2. 簡素で効率的な行政執行体制の確立	
(1) 市民の立場に立った行政サービスの提供	
① 市民ニーズへの迅速・的確な対応	P11
② 窓口サービスの向上	P12
(2) 事務事業の見直し	
① 事務事業の整理・合理化	P13
② 電子自治体の構築	P20
③ アウトソーシングの拡大など事務事業の執行方法の見直し	P23
④ 公の施設の管理運営体制の見直し	P24
⑤ 広域行政の推進	P28
(3) 組織・機構の再編	
① 市民ニーズに即応できる行政執行体制の確立	P30
② 外郭団体の運営の効率化と活性化	P31
(4) 人材の育成と定員管理	
① 人材育成の推進	P31
② 定員管理の適正化の推進	P33
③ 職員給与の適正化の推進	P34
3. 財政の健全化	
(1) 財源の確保	
① 税財源の拡充と確保	P35
② 公平性の確保と収納体制の強化	P38
(2) 財政状況の的確な把握と財政健全化の推進	
① 中長期の視点に立った財政運営	P42
② 資産・債務改革の推進	P43
③ 長期債務の削減	P43
④ 特別会計の健全化	P44

■ 改革の方向性ごとの主な取組

1. 市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

市政への市民参加の推進、市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくりに取り組みました。

- 市政情報のビデオ広報化
- 市要綱・要領集の電子化による公開
- 市民活動事業の支援
- 公園愛護会活動推進事業の推進

2. 簡素で効率的な行政執行体制の確立

市民の立場に立った行政サービスの提供、事務事業の見直し、組織・機構の再編、人材の育成と定員管理などに取り組みました。

- 窓口サービスのワンストップ化の推進
- 下水道施設とし尿希釈投入施設維持管理業務の効率化
- 電算処理システムの再構築
- 公立保育園の民営化
- 特定規模電気事業者（PPS）等の導入
- 計画的な定員管理の推進

3. 財政の健全化

新たな財源の拡充と確保、公平性の確保と収納体制の強化、財政状況の的確な把握と財政健全化の推進に取り組みました。

- ネーミングライツの実施
- 企業有料広告掲示の拡大
- 自動販売機設置場所の貸付
- 負担金・使用料等受益者負担等の適正化
- 不要公有財産の処分

■ 効果額の大きなもの（3カ年の効果額）

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ○ 定員管理計画の実施：職員数の削減 | 【効果額】（歳出）△248,048,793円 |
| ○ 国民健康保険税率の見直し | 【効果額】（歳入） 208,000,000円 |
| ○ 不要公有財産の処分 | 【効果額】（歳入） 61,160,091円 |
| ○ 公立保育園の民営化 | 【効果額】（歳出） △53,435,000円 |
| ○ 下水道施設等管理業務の効率化 | 【効果額】（歳出） △32,021,000円 |
| ○ 市税等徴収体制の強化 | 【効果額】（歳入） 24,692,342円 |

■伊勢原市第三次行財政改革推進計画・取組結果総括表

(単位:円)

取組の方向性区分	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成23～25年度の3箇年		
	歳入	歳出	効果額の計	歳入	歳出	効果額の計	歳入	歳出	効果額の計	歳入	歳出	効果額の計
1 市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり		△ 5,966,000 (△2,898,000)	5,966,000 (2,898,000)	100,000 (50,000)	△ 5,802,000 (△3,036,000)	5,902,000 (3,086,000)	240,000 (100,000)	△ 5,035,000 (△3,174,000)	5,275,000 (3,274,000)	340,000 (150,000)	△ 16,803,000 (△9,108,000)	17,143,000 (9,258,000)
(1) 市政への市民参加	—	—	—	100,000 (50,000)	—	100,000 (50,000)	240,000 (100,000)	—	240,000 (100,000)	340,000 (150,000)	—	340,000 (150,000)
(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり	—	△ 5,966,000 (△2,898,000)	5,966,000 (2,898,000)	—	△ 5,802,000 (△3,036,000)	5,802,000 (3,036,000)	—	△ 5,035,000 (△3,174,000)	5,035,000 (3,174,000)	—	△ 16,803,000 (△9,108,000)	16,803,000 (9,108,000)
2 簡素で効率的な行政執行体制の確立	—	△ 95,885,644 (△3,000,000)	95,885,644 (3,000,000)	—	△ 204,315,662 (△3,000,000)	204,315,662 (3,000,000)	1,445,522	△ 198,330,333 (△3,000,000)	199,775,855 (3,000,000)	1,445,522	△ 498,531,639 (△9,000,000)	499,977,161 (9,000,000)
(1) 市民の立場に立った行政サービスの提供	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 事務事業の見直し	—	△ 29,759,566 (△3,000,000)	29,759,566 (3,000,000)	—	△ 93,265,982 (△3,000,000)	93,265,982 (3,000,000)	1,445,522	△ 108,119,632 (△3,000,000)	109,565,154 (3,000,000)	1,445,522	△ 231,145,180 (△9,000,000)	232,590,702 (9,000,000)
(3) 組織・機構の再編	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(4) 人材の育成と定員管理	—	△ 66,126,078	66,126,078	—	△ 111,049,680	111,049,680	—	△ 90,210,701	90,210,701	—	△ 267,386,459	267,386,459
3 財政の健全化	68,595,672	— (△886,000)	68,595,672 (886,000)	22,561,313	△ 343,350 (△886,000)	22,904,663 (886,000)	250,564,518	△ 2,482,520	253,047,038	341,721,503	△ 2,825,870 (△1,772,000)	344,547,373 (1,772,000)
(1) 財源の確保	26,188,066	— (△886,000)	26,188,066 (886,000)	14,268,900	△ 343,350 (△886,000)	14,612,250 (886,000)	240,104,446	△ 2,482,520	242,586,966	280,561,412	△ 2,825,870 (△1,772,000)	283,387,282 (1,772,000)
(2) 財政状況の的確な把握と財政健全化の推進	42,407,606	—	42,407,606	8,292,413	—	8,292,413	10,460,072	—	10,460,072	61,160,091	—	61,160,091
合計	68,595,672	△ 101,851,644 (△6,784,000)	170,447,316 (6,784,000)	22,661,313 (50,000)	△ 210,461,012 (△6,922,000)	233,122,325 (6,972,000)	252,250,040 (100,000)	△ 205,847,853 (△6,174,000)	458,097,893 (6,274,000)	343,507,025 (150,000)	△ 518,160,509 (△19,880,000)	861,667,534 (20,030,000)

備考1:下段の()カッコ内は、計画上の効果見込額

備考2:次ページ以降の「取組項目名」欄中にある★印は、計画に計上していない上積み取組項目の意

1 市民・NPO・企業等との協働によるまちづくり

(1) 市政への市民参加

① 市政情報の共有化

【効果額】(歳入) 100,000円

【効果額】(歳入) 240,000円

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
111-01	伊勢原市公式ホームページの運用管理の改善 (広報広聴課)	<ul style="list-style-type: none"> 構築システムの仕様に関する調査、研究 CMSの構築に向け、実績のある各社からの提案を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> システム検証及び各課研修の実施 CMSの構築に向け、実績のある各社からの提案を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 構築システムの運用管理 CMSの構築・導入に向け、実績のある各社からの提案を受けるとともに、平成26年度の導入に向け諸準備を進めた。
111-02	インターネットを活用した広聴活動の推進 (広報広聴課)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果による運用 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな手法の導入
		<ul style="list-style-type: none"> 他自治体のツイッターやブログについて、検証を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報やイベント情報、災害時の緊急情報の発信手段として、公式ツイッターを導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな広聴事業の手法(市ホームページを活用したアンケートなど)について調査・研究を進めた。
111-03	市政情報のビデオ広報化 (広報広聴課)	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報ビデオの企画 広告事業者調整 	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報ビデオの製作 広告事業者募集 モニターの設定 <p>【効果見込】(歳入)50,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報ビデオの製作 広告事業者募集 <p>【効果見込】(歳入)100,000円</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 市内広告事業所から企画提案された内容に基づき、一部内容を変更し進めることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年11月よりデジタルサイネージを導入した。 <p>【効果額】(歳入)100,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> デジタルサイネージを継続運用した。 <p>【効果額】(歳入) 240,000円</p>
111-04	市要綱・要領集の電子化による公開 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 構築システム仕様の調査研究 市ホームページ所管課との調整 現行要綱・要領の精査、整理 順次、現行要綱・要領の統一フォーマット化作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> システム導入、市ホームページでの公開 	<ul style="list-style-type: none"> システムの運用管理
		<ul style="list-style-type: none"> 構築システム仕様の調査研究を行い、市ホームページ所管課との調整の後、平成24年4月公開に向けて統一フォーマット化作業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度よりホームページでの公開を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市要綱・要領集の公開システムを適切に運用管理した。
111-05	議会活動の公開の推進 (議会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の同時開催の廃止 市議会ホームページでの公開 議会中継の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 市議会ホームページでの公開 議会中継の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 市議会ホームページでの公開 議会中継の充実
		<ul style="list-style-type: none"> 決算委員会から委員会の同時開催を廃止した。 委員会所管事項調査や会派視察の報告書をホームページに掲載した。 インターネット回線をADSLから光回線に変更し、市民等がより視聴しやすい環境づくりを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 議会中継アクセス件数 11,601件 平成24年度に立ち上げた議会改革の取組や新総合計画研究会の取組をホームページに掲載することで、議会活動について更なる情報公開を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 議会中継アクセス件数 11,473件 議会改革の取り組みをホームページに掲載することで、議会活動について更なる情報公開を図った。

111-06	教育委員会情報紙の発行 (教育総務課)	・伊勢原市教育委員会情報紙「きょういく伊勢原」の発行	・伊勢原市教育委員会情報紙「きょういく伊勢原」の発行	・伊勢原市教育委員会情報紙「きょういく伊勢原」の発行
		・年1回の発行ができた結果、情報の公開、共有化が図られ、保護者を中心に教育委員会の取り組みに対する理解が深まった。	・年1回の発行ができた結果、情報の公開、共有化が図られ、保護者を中心に教育委員会の取り組みに対する理解が深まった。	・平成25年度の新規事業や主な取組を広く公表するとともに、教育における今日的な課題に対する市の考え方を周知した。
111-07	★子育て支援課HPの変更 (子育て支援課・子ども家庭相談室)	—	・母子保健事業や育児支援及び専門職からの養育者応援のあり方など、情報をわかりやすく整理し、育児に活用しやすいようホームページの内容をリニューアルした。	—

②市政への市民参加の推進

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
112-01	広報いせはら編集への市民参加の充実 (広報広聴課)	・広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマンによる市民参加 ・市民編集委員、市民通信員、市民リポーターの委嘱	・広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマンによる市民参加 ・市民企画による特集記事の作成 ・市民カメラマンの委嘱	・広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマンによる市民参加 ・市民編集委員、市民通信員、市民リポーターの委嘱
		・広報いせはら編集へ広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマンによる市民参加を行った。 ・市民編集委員1人、市民通信員11人、市民リポーターの4人を委嘱。	・広報いせはら編集へ広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマンによる市民参加を行った。	・市民からの意見を「広報いせはら」の紙面に反映するなど、市民参加の広報紙づくりを進めた。(広報編集委員、広報通信員、市民リポーター、市民広報カメラマン)
112-02	市民参加推進指針の運用 (市民協働課)	・市民参加推進指針に基づく市民の市政参加の拡充、取り組みの点検 ・パブリックコメント制度の運用、改善 ・取組進捗状況調査の実施	・市民参加推進指針に基づく市民の市政参加の拡充、取り組みの点検 ・パブリックコメント制度の運用、点検 ・取組進捗状況調査の実施及び検証	・市民参加推進指針に基づく市民の市政参加の拡充、取り組みの点検 ・パブリックコメント制度の運用、見直し ・取組進捗状況調査の実施及び検証
		・パブリックコメント制度を運用し、その結果を市ホームページに掲載しながら運用した。 ・市民参加推進指針の取り組み状況については、5月に全庁的な調査を行い、継続した全庁的な取り組みを促した。	・パブリックコメント制度を運用し、その結果を市ホームページに掲載しながら運用した。 ・市民参加推進指針の取組状況については、5月に全庁的な調査を行い、結果を市ホームページに公表して、継続に全庁的な取組促進を行った。	・パブリックコメント制度を運用し、その結果を市ホームページに掲載しながら運用した。 ・市民参加推進指針の取組状況については、5月に全庁的な調査を行い、結果を市ホームページに公表して、継続に全庁的な取組促進を行った。

112-03	審議会等の在り方に関する基本方針の運用 (市民協働課)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の適正な管理運営 ・公募委員の選考数の向上 ・制度の適正な運用により、市政の透明性向上と広範な市民の市政参画推進を図った。 ・公募充足率 81.8% (委員改選に伴い、11審議会で公募実施。公募委員数18人) ・情報公開率 100% (公開会議数94回、公開した会議数94回、傍聴者数23人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の適正な管理運営 ・公募委員の選考数の向上 ・制度の適正な運用により、市政の透明性向上と広範な市民の市政参画推進を図った。 ・公募充足率 77.8% (委員改選に伴い9審議会で公募実施。公募委員数14人) ・情報公開率100% (公開会議数112回、傍聴者数31人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の適正な管理運営 ・公募委員の選考数の向上 ・制度の適正な運用により、市政の透明性向上と広範な市民の市政参画推進を図った。 ・公募充足率 93.8% (委員改選に伴い、9審議会で公募実施。公募委員数15人) ・情報公開率 100% (公開会議数83回、公開した会議数83回、傍聴者数37人)
112-04	男女共同参画社会の推進 (市民協働課)	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性の登用率調査 ・調査依頼時における登用率向上に向けての協力依頼 ・市ホームページ等による公表 ・伊勢原市男女共同参画プラン改定準備 ・審議会等における女性の登用率調査実施済み34.9%。 ・調査依頼時における登用率向上に向けての協力依頼済み。 ・市ホームページ等による公表済み。 ・伊勢原市男女共同参画プラン策定委員会設置済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性の登用率調査 ・調査依頼時における登用率向上に向けての協力依頼 ・市ホームページ等による公表 ・伊勢原市男女共同参画プラン改定検討 ・審議会等における女性の登用率調査を実施した。(女性登用率35.1%) ・調査依頼時における登用率向上に向けての協力を依頼した。 ・市ホームページ等による公表済み ・男女共同参画プラン改定中 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性の登用率調査 ・調査依頼時における登用率向上に向けての協力依頼 ・市ホームページ等による公表 ・改定伊勢原市男女共同参画プランに基づく事業の推進 ・審議会等における女性の登用率調査実施済み(女性登用率36.8%) ・調査依頼時における登用率向上に向けての協力を依頼した。 ・市ホームページ等による公表済み ・男女共同参画プラン改定完了
112-05	★つどいの広場運営における市民協働の推進 (子育て支援課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場運営について、子育てサポーター連絡会の協力を取り付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場の運営について、子育てサポーター連絡会が、スムーズに協力回数を増やせるように支援を行った。
112-06	★産業能率大学との協力協定の締結 (経営企画課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に大学との相互協力事項の調査・整理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業能率大学との相互協力について検討を進めたが、協定の締結に向けての進展は図られなかった。

(2) 市民等の自主的活動の促進と協働によるまちづくり

①自治会活動の支援

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
121-01	自治会活動の支援 (市民協働課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自らの課題解決や住民同士の連帯意識の強化に係る自治会活動への支援 ・自治会加入促進 ・「自治会活動のあり方について」の庁内検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自らの課題解決や住民同士の連帯意識の強化に係る自治会活動への支援 ・自治会加入促進 ・「自治会活動のあり方について」の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会との連携による自治会の抱える課題の再点検、協働による対応策の模索 ・自治会加入促進 ・「自治会活動のあり方について」の見直し、改善
		<ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会交付金及び地区集会所等設置補助金を支出するとともに、自治会連合会事務局として自治会活動を支援した。 ・自治会加入促進のためのリーフレットを自治会連合会とともに作成した。 ・「自治会活動のあり方について」庁内で検討し、自治会連合会へ報告を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会交付金及び地区集会所等設置補助金を支出するとともに、自治会連合会事務局として自治会活動を支援した。 ・住民や企業等からの自治会区域の問い合わせに正確に対応できるよう各自治会の区域の再確認とデジタル化を行った。 ・自治会加入促進のためのリーフレットの配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会交付金及び地区集会所等設置補助金を支出するとともに、自治会連合会事務局として自治会活動を支援した。 ・自治会加入促進のためのリーフレットの配布を行った。 ・自治連コミュニティ研究委員会における加入促進検討及び自治会実態調査実施に対する支援を行った。

②ボランティア、NPO活動など市民活動の支援

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
122-01	市民活動促進指針の運用 (市民協働課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動促進指針に基づいた取り組みの着実な推進、取り組みの点検 ・市民活動促進検討会議の運営（市民活動支援助成金制度見直し、協働事業制度の検討・構築） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動促進指針に基づいた取り組みの着実な推進、未着手事業等の整理 ・市民活動促進検討会議の運営（中間支援組織の検討、各制度の運用点検） 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる協働の充実を目指した市民活動促進指針に基づく成果の見直し ・市民活動促進検討会議の運営（サポートセンターの運営点検、各制度の見直し） ・生涯学習などの団体との連携
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動促進指針に基づき、市民活動を促進させるための取り組みを実施し、さらに協働の促進を図ってきた。 ・市民活動促進検討会議を開催しながら新たな事業実施に取り組んだ。 ○「市民協働マニュアル」の策定 ○提案型協働事業制度（市民提案型、行政提案型）の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動促進指針に基づいた取組を推進した。特に、平成24年1月に制度化された提案型協働事業制度を積極的に推進した。 （市民提案型協働事業 採択件数 12件） ・市民活動促進検討会議を運営して、各制度の運用点検等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動促進指針に基づいた取組を推進した。特に、提案型協働事業制度を積極的に推進した。 （市民提案型協働事業採択件数10件） ・市民活動促進検討会議を運営して、各制度の運用点検等を行った。

122-02	市民活動の情報提供の充実 (市民協働課)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録団体の増加 ・市民活動団体情報の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・サポセン通信の発行やサポセンフェスタの開催等を通じて市民活動情報の提供を行い、利用登録団体数は目標を上回る増加となった(年度末:114団体)。 ・利用登録団体メーリングリストを開始するとともに、サポートセンターのホームページをリニューアルし、団体の交流や活動の活性化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録団体の増加 ・市民活動団体情報の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・サポセン通信の発行やサポセンフェスタの開催等を通じて市民活動情報の提供を行い、利用登録団体数は目標を上回る増加となった。(年度末:138団体) ・利用登録団体メーリングリストを運用し、団体の交流や活動の活性化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録団体の増加 ・市民活動団体情報の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・サポセン通信の発行やサポセンフェスタの開催等を通じて市民活動情報の提供を行い、利用登録団体数は目標を上回る増加となった(年度末:163団体)。 ・利用登録団体メーリングリストを運用し、団体の交流や活動の活性化を図った。
122-03	市民活動サポートセンターの運営 (市民協働課)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター事業の実施(相談、アドバイス、情報収集と提供、団体交流、連携、ネットワーク化など) ・運営主体の組織化 <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンターを運営し、市民活動団体への場の提供をするとともに、団体交流や連携、相談、情報収集・提供などを行った。(年度中利用:8,785人、2,426件) ・市民主体の運営を目指して市民活動団体の育成を図ったが、組織化までは至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター事業の実施(相談、アドバイス、情報収集と提供、団体交流、連携、ネットワーク化など) ・運営主体の組織設立 <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンターを運営し、市民活動団体への場の提供をするとともに、団体交流や連携、相談、情報収集・提供などを行った。(年度中利用:8,994人2,589件) ・市民主体の運営を目指して市民活動団体の育成を図ったが、組織化までは至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター事業の実施(相談、アドバイス、情報収集と提供、団体交流、連携、ネットワーク化など) ・運営主体による運営 <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンターを運営し、市民活動団体への場の提供をするとともに、団体交流や連携、相談、情報収集・提供などを行った。(年度中利用:10,852人3,039件) ・市民主体の運営を目指して市民活動団体の育成を図ったが、組織化までは至っていない。
122-04	市民活動事業の支援 (市民協働課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働マニュアルの策定、職員研修 ・市民活動支援助成金制度の運用、制度の見直し ・市民活動災害補償制度の運用 ・協働事業提案制度の検討、新たな制度の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働マニュアル」を策定するとともに、提案型協働事業制度(市民提案型、行政提案型)を制定して、庁内職員や市民活動団体等への説明会を行った。 ・市民活動支援助成金制度を運用するとともに、制度の見直しを行った。 ・市民活動災害補償制度の運用を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働マニュアルの運用、職員研修 ・新たな市民活動支援助成金制度の運用 ・市民活動災害補償制度の運用 ・新たな協働事業提案制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働マニュアル」を運用して職員研修を行うなど、市民協働の意識の浸透を図った。 ・市民活動の金銭的支援から市民協働へシフトしていくため、助成金制度を最終年度とし、提案型協働事業制度を推進した。 ・市民活動災害補償制度の運用を引き続き行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等の自主的活動を促進するための市民活動サポートセンターを核としたコーディネート機能の充実 ・市民協働マニュアルの運用、職員研修 ・市民活動支援助成金制度の運用 ・市民活動災害補償制度の運用 ・協働事業提案制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・市民等の自主的活動を促進するための市民活動サポートセンターを核としたコーディネート機能の充実を図った。 ・市民活動災害補償制度の運用を引き続き行った。 ・協働事業提案制度の運用を引き続き行った。

122-05	生涯学習活動サポート事業の推進 (社会教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートブックの公共施設への配置 ・生涯学習活動サポーター養成講座の開設：5回、10月開催予定 ・養成講座終了後の研修支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートブック更新 ・養成講座終了後の研修支援 ・サポートサロンの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートブック更新 ・サポートサロンの運営
		<ul style="list-style-type: none"> ・サポートブックについては、情報の収集と整理を行っている。 ・生涯学習サポーター養成講座は6回開催し、昨年の養成講座受講者のフォローアップ研修を兼ねた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートブックは随時更新している。 ・サポートサロンの実施には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月11日現在の中央公民館利用登録団体681団体のうち、過去3年間利用実績のない登録団体183団体を抽出し、団体情報を整理した。 ・サポートサロンの実施には至っていない。
122-06	観光協会の法人化 (商工観光振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の法人化に向けた取り組みの検討と準備 ・法人設立に向けた意思決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存団体から新法人への引継ぎに向けた整理 ・協会の法人設立認可 ・法人設立 ・法人事業開始 ・既存団体の解散 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の運用
		<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会理事会及び総会において、「観光協会の一般社団法人化について」、「一般社団法人化準備委員会設立について」が承認された。 ・これを受け、法人化準備委員会立上げ準備を行い、準備委員会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人化準備委員会を開催（5回）し、定款、事務所、設立時役員体制等について協議した。 ・法人設立総会の開催と定款の認証手続を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月1日から一般財団法人伊勢原市観光協会として運営されている。

③協働によるまちづくりの展開

【効果額】(歳出)△5,966,000円

【効果額】(歳出)△5,802,000円

【効果額】(歳出)△5,035,000円

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
123-01	防犯拠点整備の推進 (交通防犯対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯拠点の開設と体制づくり ・成瀬東部地区において、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、当該地域の住民や団体の協力を得て、愛甲石田駅南口ロータリー前に市内初の地域防犯拠点となる伊勢原市成瀬安全安心ステーションを設置し運営を開始した。 (防犯活動利用人数：112人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民主導の防犯拠点の運営 ・成瀬東部地区において、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、当該地域の住民や団体の協力を得て、伊勢原市成瀬安全安心ステーションを運営した。 (防犯活動利用人数：721人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民主導の防犯拠点の運営 ・成瀬東部地区において、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、当該地域の住民や団体の協力を得て、伊勢原市成瀬安全安心ステーションを運営した。 (防犯活動利用人数：814人)

123-02	遊休農地の利活用の検討 (農業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究チームの立ち上げ ・合同勉強会、現地確認の実施 ・農地活用プラン方策の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的手段の検討 ・国、県の補助事業、交付金事業の検討 ・モデル事業計画の作成 ・モデル事業の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業成果の検証
		<ul style="list-style-type: none"> ・県と秦野市による研究会を設置。秦野市、伊勢原市の現地調査実施。地域の担い手作りの契機とするため、法人参入によるモデル事業開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県と秦野市による研究会を開催した。 ・人農地プランの推進について検討した。 ・モデル地区による法人参入のエリアを追加した。 ・地域の担い手を組織化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内6地区で人農地プランを作成した。 ・担い手組織(営農組合)の設立、集落営農組織の法人化を行った。
123-03	農道・用排水路改善事業の推進 (農業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用(生コンクリート・U形トラフ・コンクリート板・パイプ・木材・H形鋼等の原材料支給、測量調査、丁張りの設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用(生コンクリート・U形トラフ・コンクリート板・パイプ・木材・H形鋼等の原材料支給、測量調査、丁張りの設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用(生コンクリート・U形トラフ・コンクリート板・パイプ・木材・H形鋼等の原材料支給、測量調査、丁張りの設置)
		<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の維持管理及び整備について、全市各地域86件の取り組み結果となっている。 【効果額】(歳出)△1,800,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の維持管理及び整備について、全市各地域50件の取組結果となった。 【効果額】(歳出)△1,440,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の維持管理及び整備について、全市各地域40件の取組結果となっている。 【効果額】(歳出)△1,150,000円
123-04	伊勢原市老人クラブ連合会による社会貢献活動の推進 (介護高齢福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会による社会貢献活動についての協議、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会による社会貢献活動に係る制度の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度に基づく社会貢献活動の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・各単位老人クラブによる社会貢献活動、友愛訪問活動を実施した。市老連として友愛訪問活動を定期的に行う単位老人クラブ内にチームの組織化を進め、研究協議会を開催するなど活動強化を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各単位老人クラブによる社会貢献活動、友愛訪問活動を実施した。 ・市老連として友愛訪問活動を定期的に行う単位老人クラブ内にチームの組織化を進め、研究協議会を開催するなど活動強化を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各単位老人クラブによる社会貢献活動、友愛訪問活動を実施した。 ・市老連として友愛訪問活動を定期的に行う単位老人クラブ内にチームの組織化を進め、研究協議会を開催するなど活動強化を促した。
123-05	(仮称)伊勢原市地域まちづくり推進条例の制定・運用 (都市総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)伊勢原市地域まちづくり推進条例の制定 ・条例の運用体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の運用体制の整備 ・条例の運用(地域まちづくり活動の支援等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の運用(地域まちづくり活動の支援等)
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月議会において条例を制定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年10月1日の施行に向け、広報いせはら9月15日号において周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の地域におけるまちづくり活動団体などの支援等を行った。

123-06	公園愛護会活動推進事業の推進 (公園緑地課)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用 ・広報等による制度の周知、会員の募集 ・公園愛護会の新規設立に向けた支援 【効果見込】 (歳出) △2,898,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用 ・広報等による制度の周知、会員の募集 ・公園愛護会の新規設立に向けた支援 【効果見込】 (歳出) △3,036,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用 ・広報等による制度の周知、会員の募集 ・公園愛護会の新規設立に向けた支援 【効果見込】 (歳出) △3,174,000円
		<ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護会2団体増加 (合計18団体22公園) ・経費削減額：3,036千円 138千円×2団体+2,760千円(既設団体による経費削減額) =3,036千円 【効果額】 (歳出) △3,036,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護会2団体増加 (合計20団体24公園・緑地) ・経費削減額：3,312千円 138千円×2団体+3,036千円(既設団体による経費削減額) =3,312千円 【効果額】 (歳出) △3,312,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・公園愛護会1団体増加 (合計21団体25公園・緑地) ・経費削減額：3,450千円 138千円×1団体+3,312千円(既設団体による経費削減額)=3,450千円 【効果額】 (歳出) △3,450,000円
123-07	市民との協働による道路管理の推進 (土木総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的に活動をしている団体の調査等 ・活動内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を基にした試行的活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の活動内容の検証 ・活動の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、企業等の活動内容や他都市の事例を調査するとともに、検討会議を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動を通じ、清掃活動など実際のやり方について検討を行った。 ・活動団体等に、市民大清掃における側溝清掃や学校等の草取り・花植え活動を実施していただき、その内容を広報紙等で紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌により、道路の持つ役割及びそれに伴う維持管理の必要性について、周知を図った。 ・市民大清掃及び地域清掃活動において、草刈り等の活動が実施されている。
123-08	生活道路改善事業の推進 (土木維持補修課)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の簡易な修繕・改善を自治会や地域住民により実施 ・修繕・改善に必要な原材料の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の簡易な修繕・改善を自治会や地域住民により実施 ・修繕・改善に必要な原材料の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の簡易な修繕・改善を自治会や地域住民により実施 ・修繕・改善に必要な原材料の支給
		<ul style="list-style-type: none"> ・市が砂利を支給し、自治会が中心となって砂利道を修繕した。 ・市がU字溝等を支給し、自治会の土木技術者の指導によって側溝を設置した。 ・市がアスファルト合材等を支給し、自治会の土木技術者の指導によって舗装工事を実施した。 【効果額】 (歳出) △1,130,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・市が砂利(碎石)を支給し、自治会が中心となって砂利道を修繕した。 ・市がU字溝等を支給し、自治会の土木技術者の指導によって側溝を設置した。 ・市が常温合材を支給し、自治会が中心となって舗装を修繕した。 【効果額】 (歳出) △1,050,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・市が砂利(碎石)を支給し、自治会が中心となって砂利道を修繕した。 ・市がU字溝等を支給し、自治会の土木技術者の指導によって側溝を設置した。 ・市が空洞ブロック等を支給し、自治会が中心となって土止め壁を設置した。 【効果額】 (歳出) △435,000円
123-09	クリーンサポート制度の構築 (河川・下水道整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となりうる公共施設の調査 ・研究及び把握 ・実施要綱の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への制度内容の周知 ・参加者(自治会、団体など)の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用管理 ・活動に必要な清掃器具等の貸与、ゴミ袋等の支給
		<ul style="list-style-type: none"> ・対象となりうる公共施設の概略調査(対象の抽出等)を実施し、現状把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となりうる公共施設の概略調査(対象の抽出等)を実施し、現状把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り等の対応で、高齢化や水路等における斜面作業の危険を理由に市に対応を求められる事案が増加していることから、進捗が見られなかった。

2 簡素で効率的な行政執行体制の確立

(1) 市民の立場に立った行政サービスの提供

①市民ニーズへの迅速・的確な対応

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
211-01	市民意識調査の実施 (広報広聴課)	—	—	・調査対象、調査項目、調査方法等の検討 ・調査の実施
		—	—	・調査実施時期などについて庁内調整を進めた。
211-02	★ツイッターやフェイスブックを活用した市政情報の発信 (広報広聴課)	—	・市政情報やイベント情報、災害時の緊急情報の発信手段として、公式ツイッターを導入した。	・大規模災害など緊急時に対応するため、市公式ツイッターを使用した新たな情報発信手段として、ツイッターアラートを導入した。また、既存の情報媒体の周知・拡大を図るとともに、市公式フェイスブックの開設準備を進めた。
211-03	★公共施設の「Wikipedia」への登録 (管財契約検査課、市民協働課、農業振興課、商工観光振興課、公園緑地課、福祉総務課、介護高齢福祉課、障害福祉課、保育課、青少年課、教育総務課、社会教育課、図書館子ども科学館、スポーツ課)	—	・「Wikipedia」サイト内を調査し、「伊勢原市」の項目中に伊勢原市役所についての情報が掲載されていることを確認した。 ・「Wikipedia」への登録方法及び他自治体の公共施設の登録内容等の確認を行った。 ・一部施設で指定管理者との調整を行った。 ・「Wikipedia」が抱える課題について調査検討した。	・「Wikipedia」サイト内を調査し、「伊勢原市」の項目中に伊勢原市役所についての情報が掲載されていることを確認した。 ・「Wikipedia」への登録方法及び他自治体の公共施設の登録内容等の確認を行った。 ・一部施設で指定管理者との調整を行った。 ・「Wikipedia」が抱える課題について調査検討した。

②窓口サービスの向上

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
212-01	窓口サービスのワンストップ化の推進 (経営企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスのワンストップ化の先進事例の調査研究 ・一元集約化が可能な事務の整理・実施方法・実施時期・運営主体等執行体制の検討 ・一元化が可能なものについては実施（事務の整理移管に伴う関係組織・関係例規の整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・執行体制の検討結果に基づく総合調整（可能なものについては実施） ・事務の整理移管に伴う関係組織・関係例規の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・執行体制の総合調整結果に基づく窓口サービスのワンストップ化の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・転入出に伴う戸籍、住民票、保険・医療、税、学事、ごみ収集等の申請届出に係る窓口サービスのワンストップ化を実施している先進事例都市を視察した。 ・総合的な窓口サービスのワンストップ化の実現には、システム構築・導入費用、窓口設置の物理的制約、実施方法、運営主体等を十分検討する必要があることを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当課の職員を中心とした伊勢原市行財政改革推進本部窓口サービス向上検討作業部会を設置し、検討を行った。 ・窓口サービスのワンストップ化に向けた組織のあり方の研究・調整を行うとともに、複数の窓口を訪問する必要がある来庁者用の「窓口案内リスト」を創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年5月7日のワンストップ窓口開設に向けた工事等に関する調整を進めた。
212-02	I Cカード等の一元化の推進 (情報システム課)	<ul style="list-style-type: none"> ・カード統合の問題点調査と課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・一元化に向けての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行開始
		<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と個人確認用カードの統合について協議を行い、問題点を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衆議院の解散に伴いマイナンバー法案が廃案となったが、翌年度に同法案が改めて国会に提出される予定なので、同法案について情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人確認用カードの統合はマイナンバーとの関連が強いため、5月に成立した社会保障・税番号制度について情報収集を行った。
212-03	国税関係相談の充実 (市民協働課)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日、専門相談員の配置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、他市の相談体制の状況を確認するとともに、本市で行っている相談全体のうち相続税等に関連した相談件数や相談内容の把握を行った。 ・税関連の相談件数は増えているが、相談内容が相続放棄や相続により生じる諸問題が複雑になってきており、税の問題のみで解決できないようなケースも増えてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税相談の内容を検討した結果、現状の税理士による月1回の相談で対応ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税相談の内容を検討した結果、現状の税理士による月1回の相談で対応ができています。

212-04	子育て相談機能の充実 (子ども家庭相談室)	<ul style="list-style-type: none"> 記録管理システム仕様の調査研究 記録の共有所管課との調整 システム提供会社によるデモンストラーションを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> システムの導入 システム提供会社から再度説明を受け、費用対効果等を検討した。 (導入費用約1,000万円、メンテナンス費用年間約100万円) 	<ul style="list-style-type: none"> システムの運用管理 平成27年度から導入する「新保健福祉情報システム構築事業及び子ども子育て支援制度システム構築事業」に児童相談システムを導入することとなった。
212-05	貸出図書返却窓口の拡充 (図書館子ども科学館)	<ul style="list-style-type: none"> 公民館図書の返却箱の設置(全体で:6公民館) 関係機関との協議 関係機関との協議により取り組み保留とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館図書の返却箱の設置 関係機関との協議が保留となっているため、平成24年度は未実施であるが、平成25年度は関係機関との協議、調整を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館図書の返却箱の設置 関係機関との協議が保留となっているため、状況として進展が見られなかった。

(2) 事務事業の見直し

① 事務事業の整理・合理化

【効果額】(歳出)△24,324,432円

【効果額】(歳出)△59,646,000円

【効果額】(歳出)△71,859,299円

No.	取組項目	上段:当初計画/下段:取組実績		
		23年度	24年度	25年度
221-01	行政評価制度の運用 (経営企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 現行評価制度の適切な運用 行政評価結果の公表 現行評価制度の課題の整理、次期総合計画に合わせた現行制度の改善の検討 平成22年度実施事業について、事務事業評価を実施し、事務の改善を図った。 事務事業評価結果について市民に公表した。 次期総合計画の評価制度について検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行評価制度の適切な運用 次期総合計画に合わせた評価制度の見直し 平成23年度実施事業について、事務事業評価を実施し、事務の改善を図った。 事務事業評価結果について市民に公表した。 新総合計画の評価制度の見直しについて検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価制度の適切な運用 平成24年度実施事業について、事務事業評価を実施し、事務の改善を図るとともに評価結果を市民に公表した。 第5次総合計画の策定に合わせて、伊勢原市総合計画進行管理規程を制定し、事務事業評価を中心に行政評価制度の充実を図った。
221-02	補助金の見直し (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成及び執行時における予算執行方法や補助金支出の公益性の点検 予算編成及び執行時において予算執行方法や補助金支出の公益性を点検した。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成及び執行時における予算執行方法や補助金支出の公益性の点検 点検内容の次年度予算編成への的確な反映と補助要綱の随時見直し 予算編成及び執行時において予算執行方法や補助金支出の公益性を点検した。 平成25年度予算編成に当たって、市補助金額より繰越金額が上回っている団体に対する補助金について見直しを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成及び執行時における予算執行方法や補助金支出の公益性の点検 点検内容の次年度予算編成への的確な反映と補助要綱の随時見直し 予算編成及び執行時における予算執行方法や補助金支出の公益性を点検した。 交付団体の事業内容等について見直しを平成26年度予算編成にあたって行い、平成26年度予算に反映した。

221-03	事業評価制度の構築 (経営企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を導入している先進事例の調査・研究 ・制度導入実施に当たっての課題等の精査 ・制度の仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の構築 ・制度の導入、実施、検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用管理
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価（外部評価）を実施する目的及び効果並びにその評価実施対象事業の範囲及び選定の基準、事業評価の実施体制、実施方法、評価内容及び評価結果の活用方法その他実施時期等について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価の実施を事務事業の外部点検とし、行財政改革推進委員会により実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価制度の一環として、89の事務事業を対象とする内部による事業継続の是非の検証及び執行内容・方法の見直しを行い、平成26年度当初予算に反映した。
221-04	行政文書の保存年限・文書分類の見直し (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的文書の基準及び保管場所の調査、検討 ・保存年限の基準の調査、検討 ・文書分類表の簡素化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的文書及び保存年限の基準の構築 ・文書分類表の構築 ・行政文書取扱規程の改正 ・昭和59年度以降の文書保存目録の電子化 	<ul style="list-style-type: none"> ・新基準による運用開始 ・永年保存している昭和58年度以前文書及び昭和59年度文書の新保存年限適用による見直し ・昭和59年度以降の文書保存目録の電子化
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書取扱規程の改正により電子化された保存文書目録の様式による保存文書目録の仮データを作成し、保存年限及び文書分類の現状調査を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子化された保存文書目録により保存年限及び文書分類の現状調査を行い構築作業を進めた。 ・新たな保管場所の提案を受け、保管場所の移行について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子化された保存文書目録により保存年限及び文書分類について調査・研究を進めた。 ・保存文書保管場所の平成26年度からの移行に向けて調整を進めた。
221-05	共用車の定期的な入替えとエコカーの増車 (管財契約検査課)	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上経過の共用車の入替え（ハイブリッドカーへの入替え3台） 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上経過の共用車の入替え（軽乗用車タイプのエコカーへの入替え4台） 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上経過の共用車の入替え（軽乗用車タイプのエコカーへの入替え5台）
		<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上経過の共用車の入替えを実施した。（ハイブリッドカーへの入替え3台） 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上経過の対象車両4台のうち、エコカーへの入替え3台と1台の廃車を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更新計画を見直ししたため、10年以上経過の対象車両3台のエコカーへの入替えを実施した。
221-06	防犯灯照度の改善 (交通防犯対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管防犯灯の器具交換 ・新設によるLED防犯灯の増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管防犯灯の器具交換 ・新設によるLED防犯灯の増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管防犯灯の器具交換 ・新設によるLED防犯灯の増設
		<ul style="list-style-type: none"> ・新設と器具交換併せて286灯のLED灯の設置し、防犯灯の照度改善を行った。 (LED防犯灯数：869灯) 	<ul style="list-style-type: none"> ・器具交換を主体にLED灯を設置し、防犯灯の照度改善を実施した。 (LED防犯灯数：1,098灯) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設と器具交換によりLED灯を設置し、防犯灯の照度改善を実施した。 (LED防犯灯数：1,392灯) 【効果額】(歳出) △307,000円
221-07	市営大山駐車場の利用者・受益者負担の見直し (商工観光振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元関係団体等との協議 ・料金体系の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金体系の再構築（条例改正等） ・利用者、市民等に対する周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・新使用料による徴収開始 ・使用料改定後の利用実態調査
		<ul style="list-style-type: none"> ・地元関係団体と協議及び料金体系の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元関係団体と駐車場の料金体系等について協議したが、結論には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元関係団体と駐車場の料金体系等について協議したが、結論には至らなかった。
221-08	介護サービスの利用者・受益者負担の見直し (介護高齢福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、受益者負担を導入するサービスの決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担者、負担額について検討 ・対象者に対する周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、受益者負担の導入
		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、受益者負担を導入するサービスについて検討したが、決定までは至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者（負担者）、負担額について研究及び検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、受益者負担を導入するサービス、利用者（負担者）、負担割合についての検討を行った。

221-09	ごみの受入日数及び品目の拡大 (環境美化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ自己搬入受付日の拡充 ・環境美化センターへの直接搬入できるごみの種類拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ自己搬入受付日の拡充 ・環境美化センターへの直接搬入できるごみの種類拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ自己搬入受付日の拡充 ・環境美化センターへの直接搬入できるごみの種類拡大
		<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ自己搬入受付を祝日も実施し、年14日間拡充し市民の利便性を図った。 ・環境美化センターへの粗大ごみ搬入時に限り、可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック、ペットボトル等直接搬入できるごみの種類を拡大した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ自己搬入受付を祝日も実施し、年14日間拡充して市民の利便性を図った。 (持込件数 1,877件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ自己搬入受付を祝日も実施し、年14日間拡充して市民の利便性を図った。 (持込件数：781件)
221-10	新たな資源化品目の拡大 (環境美化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな資源化品目の候補の選定 ・収集運搬方法や資源化方策、コストなどの調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな資源化品目の候補の選定 ・収集運搬方法や資源化方策、コストなどの調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな資源化品目の決定 ・回収の開始
		<ul style="list-style-type: none"> ・減量化・資源化を図るため、広報いせはらや、市ホームページ、地域の廃棄物減量推進員、職員による出前講座等により普及・啓発活動に積極的取り組んだ。 ・新たな資源化品目の拡大を図るため、廃小型家電からのレアメタルの回収等について、関係機関と、調査・研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化・減量化を図るため、あらゆる媒体等を活用し、普及・啓発活動に取り組んだ。 ・新たな資源化品目の拡大を図るため、関係機関、団体等と調査・研究を重ね、平成25年1月から小型廃家電からの稀少金属のレアメタルの回収を実施した。 (回収実績 374台/月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、資源化品目8品目でスタートしたが、福祉事業での解体効率が図られたため、1品目(電子辞書)追加した。 ・回収個数を増やすため、家電量販店にも回収ボックスを設置した。 (回収実績：5,342台)
221-11	ごみの減量化・資源化の推進 (環境美化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・秦野市及び秦野市伊勢原市環境衛生組合との共同作業による一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく燃やすごみの削減に向けた市民への普及・啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく燃やすごみの削減に向けた市民への普及・啓発活動
		<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に生活排水処理基本計画を加え、一般廃棄物処理基本計画の改定を行い平成28年度までの目標を設定し、減量化・資源化の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量化・資源化のため、市民、事業者への啓発に取り組み、燃やすごみの減量化を図った。 (出前講座等 28団体 1,044人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月に改定した一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量化・資源化のため、市民、事業者への啓発に取り組み、燃やすごみの減量化を図った。 (出前講座等：32団体、1,014人)
221-12	福祉のいずみ基金果実配分方法の整備 (生活福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・果実配分限度額及び配分回数の内容の調整 ・現行要綱の整理・精査 ・当事者団体の意見の集約 ・配分委員会の意見の集約 	<ul style="list-style-type: none"> ・配分限度額の見直しの実施 ・配分回数等の設定 ・現行要綱を改正、改正後の要綱に基づく果実配分の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正後の要綱に基づいて果実配分を実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・当事者団体へアンケート調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱の見直しを検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では要綱の見直しを行わなくても運用で対応が可能であるため、運用面で実施した。

221-13	下水道施設とし尿等希釈投入施設維持管理業務の効率化による経費節減(下水道施設課)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化 ・経費の削減 ・他都市事例調査、研究 【効果見込】 (歳出)△3,000,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化 ・経費の削減 ・事務の問題点抽出、改善策の検討 【効果見込】 (歳出)△3,000,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化 ・経費の削減 ・更なる効率化、経費削減の手法立案 【効果見込】 (歳出)△3,000,000円
		<ul style="list-style-type: none"> ・し尿等希釈投入施設運転管理委託と下水道施設運転管理業務委託の一本化発注を実施。 ・水処理運転方法の変更による電気使用量削減を実施。 ・滅菌用薬品の使用量削減の実施。 【効果額】 (歳出)△14,067,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿等希釈投入施設運転管理委託と下水道施設運転管理業務委託の一本化発注を実施した。 ・水処理運転方法の変更による電気使用量削減を実施した。 ・滅菌用薬品の使用量削減を実施した。 ・通信運搬費削減を見込んだひかり電話を導入した。 【効果額】 (歳出)△9,565,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿等希釈投入施設運転管理委託と下水道施設運転管理業務委託の一本化発注を実施した。 ・水処理運転方法の変更による電気使用量削減を実施した。 ・滅菌用薬品の使用量削減の実施した。 ・通信運搬費削減を見込んだひかり電話を導入した。 【効果額】 (歳出)△8,389,000円
221-14	伊勢原市教育委員会点検評価委員会による点検・評価の推進(教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原市教育委員会点検評価委員会による教育委員会事務の点検・評価実施(伊勢原市教育振興基本計画の進行管理) ・報告書の作成・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原市教育委員会点検評価委員会による教育委員会事務の点検・評価実施(伊勢原市教育振興基本計画の進行管理) ・報告書の作成・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原市教育委員会点検評価委員会による教育委員会事務の点検・評価実施(伊勢原市教育振興基本計画の進行管理) ・報告書の作成・公表
		<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価を実施することにより、課題が整理され、今後の取り組み方針が明確化した。また、外部の点検評価委員会による点検評価を行うことで、透明性、客観性が担保された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価を実施したことにより、課題が整理され、今後の取り組み方針が明確化した。また、外部の点検評価委員会による点検評価を行うことで、透明性、客観性が担保された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属及び教育委員による点検評価を実施するとともに、外部の有識者による点検評価を行うことで、透明性、客観性が担保された。
221-15	★「予算及び予算説明書」の装丁の見直し(財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度予算及び予算説明書の装丁から、表紙を一般的な上質紙へ変更、見返し無し、中扉を一般的な色上質紙6枚へ変更し、税抜き単価2,050円とした。 ・機能を下げることなく、1冊当たり単価を350円(税抜き)安価にできた。(△@350円×240冊×1.05) 【効果額】 (歳出)△88,200円	—	—
221-16	★節電による電気料の削減(管財契約検査課・市民協働課・保育課・青少年課・教育総務課・社会教育課・図書館子ども科学館・スポーツ課)	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設所管課における節電により、施設の電気料を削減することができた。 【効果額】 (歳出)△10,169,232円	—	—

221-17	★公共施設における省エネ行動 (管財契約検査課、市民協働課、農業振興課、保育課、教育総務課、社会教育課、図書館子ども科学館、ス	—	・各施設においてエコオフィスプランに基づく節電、節水などの省エネ行動を実施した。	・各施設においてエコオフィスプランに基づく節電、節水などの省エネ行動を実施した。
221-18	★学校への太陽光発電設備の導入 (教育総務課)	—	・校舎等の建替え、新築の際に検討する。	・校舎等の建替え、新築の際に検討する。
221-19	★可燃ゴミ処理の有料化 (環境美化センター)	—	・先行事例等の調査・研究	・先行事例等の調査・研究を行った。
221-20	★社会教育委員の報酬及び社会教育関係協議会の在り方見直し (社会教育課、図書館子ども科学館)	—	・平成25年度に近隣市の非常勤特別職の勤務実態、報酬の状況を踏まえた本市における関係協議会の統合と報酬日額制の検討を行う。	・近隣市の非常勤特別職の勤務実態、報酬の状況を踏まえた本市における関係協議会の統合と報酬日額制の検討を行った。
221-21	★下水道の全面広域処理への移行に向けた協議等 (下水道業務課)	—	・「公共下水道等のあり方に関する研究会」により情報収集・調査等を実施し、流域編入に係る諸課題への対応策を検討した。	・「公共下水道等のあり方に関する研究会」により情報収集・調査等を実施し、流域編入に係る諸課題への対応策を検討した。
221-22	★職員提案制度の充実 (経営企画課)	—	・職員提案強化月間を設け、職員が職員提案を意識しやすい環境をつくり、結果として過去最高の提案数を受け付けることができた。 ・市HPに、ほう賞を受けた職員提案を公表した。	・ほう賞の基準の見直しは行わなかったものの、6月の職員提案強化月間(1職員1提案)の実施に加え、新たに「テーマ設定」による提案募集を開始するなど、職員提案制度の充実を図った。
221-23	★男女共同参画プラン策定委員会会議開催数の見直し (市民協働課)	—	・平成24年度内にプランを改定する予定であったが、総合計画との関係で25年度に策定がずれ込んだ。平成25年度中の会議開催数は5回を予定していたが4回となった。 【効果額】(歳出)△81,000円	・伊勢原市男女共同参画プラン策定委員会を1回開催し、伊勢原市男女共同参画プランの改定を実施した。 【効果額】(歳出)△324,000円

221-24	★窓口センターへのひかり電話導入 (戸籍住民課)	—	・アナログ電話回線の光回線への設定変更を実施した。	・電話の光回線化により通信運搬費の減額に取り組んだ。 【効果額】(歳出)△94,351円
221-25	★消防救急無線デジタル化共同整備 (消防総務課)	—	・電波関係法令の改正に伴う現行の消防救急アナログ無線からデジタル無線への移行について、県下共同整備事業に参画し、消防救急無線の共通波に係るデジタルシステムを県下共同で整備することで、整備費用の低減を図った。(3か年工事) ・基地局6局、回線制御装置1基、遠隔制御装置8基の工事を実施した。 【効果額】(歳出)△50,000,000円	・電波関係法令の改正に伴う現行の消防救急アナログ無線からデジタル無線への移行について、県下共同整備事業に参画し、消防救急無線の共通波に係るデジタルシステムを県下共同で整備することで、整備費用の低減を図った。(3か年工事) ・基地局9局、回線制御装置1基、遠隔制御装置11基の工事を実施した。 【効果額】(歳出)△50,000,000円
221-26	★新春市民の集いの実施方法の見直し (秘書室)	—	—	・新春市民の集いの開始時間を30分早め、軽食の提供のとりやめに取り組んだ。 【効果額】(歳出)△99,782円
221-27	★総合防災訓練等の見直し (防災課)	—	—	・総合防災訓練と夜間避難所生活体験訓練を統合実施し、発災時から避難所生活までを一連で体験させることにより、訓練の実効性を高めると共に、訓練費用の縮減を図った。 【効果額】(歳出)△340,376円
221-28	★デジタル移動通信システム保守管理委託業務の見直し (防災課)	—	—	・毎月19日に通信試験を行うことにより定期点検の1回削減し、保守委託費用を縮減した。 【効果額】(歳出)△2,109,450円
221-29	★市民文化会館清掃業務仕様書見直し (市民協働課)	—	—	・可能な範囲で清掃業務回数を減に取り組んだ。 【効果額】(歳出)△434,700円

221-30	★平和のつどいの見直し (市民協働課)	—	—	・「平和のつどい」戦争体験談出演者への金銭的謝礼の廃止に取り組んだ。 【効果額】(歳出)△15,000円
221-31	★人権啓発講演会の見直し (市民協働課)	—	—	・人権啓発講演会開催日の平日開催、講師謝礼の削減に取り組んだ。 開催日 平成25年12月5日(木)開催 場 所 市民文化会館小ホール 入場者 259人 平成24年度講師謝礼：216,140円 平成25年度講師謝礼：200,000円 職員参加者数：67名 【効果額】(歳出)△16,140円
221-32	★福祉作文コンクール入賞者記念品 の見直し (福祉総務課)	—	・平成25年度から、記念品を図書カードから賞状用筒に変更することとした。	・記念品を「図書カード」から「賞状用筒」に変更した。 【効果額】(歳出)△3,000円
221-33	★すこやか園指定管理委託料の削減 (障害福祉課)	—	・平成25年度予算において、人件費に関わるもの以外の科目において削減を実施。	・人件費及び保険料など削減困難な費用を除く施設維持管理分(旅費、需用費、修繕費、備品購入費等)について削減を実施した。 【効果額】(歳出)△1,438,000円
221-34	★財政の健全化の推進(一般財源を 特定財源へ) (介護高齢福祉課)	—	・介護保険特別会計への組み替えに向けた調査、研究	・紙おむつ等給付及びねたきり老人等家族介護見舞金支給事業費を介護保険事業特別会計の地域支援事業の任意事業と位置づけ組み替えを行った。 【効果額】(歳出)△6,382,000円
221-35	★石田窓口センター清掃委託見直し (戸籍住民課)	—	・現行の長期継続契約(H24.4～H27.3)を平成25年4月1日付けで契約変更する。	・契約変更により委託料減額に取り組んだ。 【効果額】(歳出)△157,500円
221-36	★事務事業の見直し(マッチわーく いせはら事業) (介護高齢福祉課)	—	・事業の廃止を含めた見直しについて検討した。	・平成24年度をもって事業を終了した。 【効果額】(歳出)△1,749,000円

②電子自治体の構築

【効果額】(歳出)△5,215,134円

【効果額】(歳出)△5,844,982円

【効果額】(歳出)△1,306,808円

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
222-01	電子申告システムの導入 (市民税課)	— —	<ul style="list-style-type: none"> 電子申告についての調査、研究 平成24年度税制改正により電子申告による給与支払報告書の提出が義務付けられたことから、電子申告システムの仕様等の調査・研究を行った上、平成25年11月の当該システム導入を目指し、関係費用の予算を計上した。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申告についての調査、研究 平成25年11月25日からeLTAXの電子申告サービス利用の運用を開始し、当該電子申告により給与支払報告書は29%の、法人市民税申告書は16%の、固定資産税償却資産申告書は10%の割合でそれぞれ提出があった。
222-02	電算処理システムの再構築 (情報システム課・市民税課・資産税課・収納課・戸籍住民課・介護高齢福祉課・保険年金課・建築住宅課・学校教育課・選挙管理委員会事務局)	<ul style="list-style-type: none"> サーバ及び端末等の機器とシステムのリース開始(平成24年1月からの住民記録稼働を実現) 	<ul style="list-style-type: none"> 運用管理 	<ul style="list-style-type: none"> 運用管理
		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月から、住民記録システムが稼働した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅以外のシステムを稼働した。 	<ul style="list-style-type: none"> 全システムが稼働となった。
222-03	住基情報と戸籍附票情報の連携システムの構築 (戸籍住民課)	<ul style="list-style-type: none"> 住基システムと戸籍システムの連携システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して住基システムと戸籍システムの連携システムの構築の継続 平成24年7月からの稼働を予定 	<ul style="list-style-type: none"> システムの運用管理
		<ul style="list-style-type: none"> 住基と戸籍の連携システム構築に着手するための契約締結の準備事務を進めた。 更新所要時間…年間560時間に変更なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 住基システムと戸籍附票システムの連携が平成24年12月に完了した。(附票更新所要時間：年460時間) 	<ul style="list-style-type: none"> 住基システムと戸籍附票をシステム連携し円滑運用ができています。(附票更新所要時間：年190時間)
222-04	自動交付機による戸籍証明発行システムの構築 (戸籍住民課)	<ul style="list-style-type: none"> 自動交付機システムの構築 旧印鑑登録証から市民カードへの変更及び戸籍証明用暗証番号の登録申請案内に係る広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> システム構築の継続 市民への周知広報の継続実施 平成24年5月から7月までに稼働の予定 	<ul style="list-style-type: none"> システムの運用管理
		<ul style="list-style-type: none"> 自動交付機システムの構築に着手した。 旧印鑑登録証から市民カードへの切替を市民へ周知した。(平成24年1月1日号広報いせはら掲載) 自動交付機発行比率…14%に変更なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月自動交付機からの戸籍証明発行システムの構築を完了した。(自動交付機発行比率：13.3%)(戸籍件数：89件) 	<ul style="list-style-type: none"> 自動交付機に戸籍証明発行を追加し円滑運用ができています。(自動交付機発行比率：14%)(戸籍件数：179件)
222-05	保健福祉情報システムの再構築 (福祉総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 構築システム仕様の調査、研究 関係課と調整 構築システム仕様の決定 	<ul style="list-style-type: none"> システムの再構築 システムの運用管理 	<ul style="list-style-type: none"> 運用管理
		<ul style="list-style-type: none"> 構築システムの仕様を決定し、機器等のリース契約を締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月、再構築システムが本稼働した。 	<ul style="list-style-type: none"> 運用管理及び福祉、子育て関連法令の改正に伴う部分改修を実施した。

222-06	行政文書保存文書目録の電子化 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・保存文書目録の書式等の検討、庁内検討 ・行政文書取扱規程の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・新保存文書目録による運用管理 ・文書検索時間の短縮 ・保存文書目録作成時間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用管理 ・文書検索時間の短縮 ・保存文書目録作成時間の短縮
		<ul style="list-style-type: none"> ・保存文書目録の書式等の検討の後、行政文書取扱規程を改正、施行するとともに、平成21年度保存文書目録の仮データを作成し各課に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度で電子化を完了し、運用管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度で電子化を完了し、保存文書目録の適切な運用管理を実施した。
222-07	マイクロフィルム文書の電子化 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子化のファイル形式等の調査、研究 ・システム構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用フィルムの電子化作業の実施(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用管理
		<ul style="list-style-type: none"> ・電子化のファイル形式等の調査、研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子化のファイル形式等の調査、研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に必要な予算化ができなかったため実施できなかった。
222-08	公共工事における電子納品の推進 (管財契約検査課)	<ul style="list-style-type: none"> ・電子納品試行(電子納品試行要領案による試行) 対象：1千万円以上の単独工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子納品試行(電子納品試行要領案による試行) 対象：1千万円以上の単独工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子納品管理ソフトを導入しての試行(電子納品試行要領案による試行) 対象：1千万円以上の全工事
		<ul style="list-style-type: none"> ・電子納品試行要領(平成23年9月1日から平成24年3月31日)により試行を行い、本格的な導入に向けた電子納品の段階的な取組が図れた。(実績：5件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子納品試行要領(平成24年7月2日から平成25年3月31日)により試行を行い、本格的な導入に向けた電子納品の段階的な取組が図れた。(実績：10件) ・対象工事も公共工事を含めた全工事を対象とし、対象(請負)金額の制限も無くした。 ・管理ソフトについても、1年前倒しで実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子納品試行要領(平成25年7月5日から平成26年3月31日)により試行を行い、本格的な導入に向けた電子納品の段階的な取組が図れた。(実績：16件) ・対象工事も公共工事を含めた全工事を対象とし、対象(請負)金額の制限も無くした。
222-09	EB(エレクトロニックバンキング)サービスの導入 (会計課)	<ul style="list-style-type: none"> ・先進市(秦野市、相模原市等)からの情報収集 ・横浜銀行担当者との打合せ ・財務会計システム改造のための業者担当者との打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム改造や電話回線の引込み等の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの運用管理
		<ul style="list-style-type: none"> ・横浜銀行営業本部ダイレクトバンキング室との打合せを実施し、導入に向けた情報収集を図った。(見積書の提出依頼、必要な経費の調整等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年5月：横浜銀行営業本部ダイレクトバンキング室と導入にあたって具体的なスケジュール調整等を実施 ・平成24年8月：関連各課へ事務手続変更の周知及び担当者への個別説明 ・平成24年10月：本稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・EBサービスの導入により、口座振込データを迅速かつ確実に送信することで、歳出事務が合理化された。

222-10	教職員の校務のICT化 (指導室)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度導入パソコンの再リース、平成18年度導入パソコンの再リースによる経費の削減 市内小中学校の成績処理等に関する校務支援ソフトの環境の整備の準備 教職員のICT活用能力を向上させる研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度、平成18年度導入パソコンを更新、平成19年度導入パソコンの再リースによる経費の削減 市内小中学校の成績処理等に関する校務支援ソフトの環境の整備 教職員のICT活用能力を向上させる研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度導入パソコンの更新、平成20年度導入パソコンの再リースによる経費の削減 教職員のICT活用能力を向上させる研修の実施 環境整備状況、運用状況の調査改善
		<ul style="list-style-type: none"> コンピュータの再リース等による経費削減を図るとともに、教職員用コンピュータの環境維持に努めた。 教育ネットワーク(IEネット)の活用を努め、校務の円滑化や情報の共有化を図った。 教職員を対象とした研修会を各校において実施し、教職員のICT活用指導力及び情報モラルの向上を図った。 <p>【効果額】(歳出)△5,215,134円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度導入パソコンを更新し、教職員用コンピュータの環境向上に努めた。 平成18年度導入パソコンを再リース、平成19年度導入パソコンの再リースによる経費の削減を図った。 校務支援ソフトを導入し、各校において研修会を実施するなど、円滑な運用に努めた。 <p>【効果額】(歳出)△5,844,982円</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで各学校にあったサーバ機を市役所電算室に設置し、センターサーバ化したことで、経費の削減に努めた。 平成18年度と平成19年度導入のパソコンを同時に入れ替えたことで、単価を抑えることができた。 導入機器や校務支援システムの研修会を実施し、円滑な運用に努めた。 <p>【効果額】(歳出)△1,306,808円</p>
222-11	埋蔵文化財に係る届出・調査データ管理システムの構築 (文化財課)	<ul style="list-style-type: none"> 構築システム仕様の調査、研究 文書管理システムの構築 平成23年度データの入力(一部) 平成22年度以前(昭和60年度まで)のデータを平成24年度以降順次入力 	<ul style="list-style-type: none"> データ入力 	<ul style="list-style-type: none"> データ入力
		<ul style="list-style-type: none"> 構築システム仕様の調査、研究は行うことはできた。しかし、データ管理システムの構築を行った際、データ入力ができない・各々の画面の関連づけができない等の不具合が判明し、システム構築には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 届出関係データシステム構築は終了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 構築したデータシステムは、運用しながら修正を加えていく。
222-12	学校図書のデータベース化 (図書館子ども科学館)	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書のデータ化(全体で13校:117,557冊) 関係機関との協議 データ整備に伴う図書整理 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書のデータ化(全体で13校:117,557冊) 関係機関との協議 データ整備に伴う図書整理 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書のデータ化(全体で13校:117,557冊) 関係機関との協議 データ整備に伴う図書整理 ネットワーク化についての検討及び関係機関との連絡・調整
		<ul style="list-style-type: none"> 伊勢原中学校における学校図書のデータ化及び図書整理を完了した。 中学校図書部会と協議し今後の学校の状況把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 山王中学校における学校図書のデータ化及び図書整理を実施している。 中学校図書部会と協議し今後の学校の状況把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 山王中学校における学校図書のデータ化及び図書整理を実施した。 指導室に今後の学校図書室の蔵書管理システム導入についての確認を行った。

222-13	地域インターネットアクセスポイントの整備 (情報システム課)	・機器及び運用方法の検討	・試行	・実施
		・関係各課と調整し、要綱及び利用規約を作成した。 ・試行運用する施設を決定した。	・4施設において試行した。	・13施設で実施した。

③アウトソーシングの拡大など事務事業の執行方法の見直し

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
223-01	防災備蓄倉庫資機材保守点検業務の効率化 (防災課)	・課題の整理	・検証結果に基づく制度の構築（再任用職員が複数配置された段階で実施）	・検証結果に基づく制度の構築（再任用職員が複数配置された段階で実施）
		・取り組み内容について課題を整理するとともに、行財政改革及び地域防災力の向上の観点から再検討した。	・取組内容について検討を進めた結果、再調整の必要が生じたため、取組内容について再検討した。	・再任用職員の配置により取組内容を達成した。
223-02	多様な任用形態の活用の推進 (職員課)	・任用形態別の業務内容、対応業務の明確化、効率化（学校給食、清掃業務、学校校務整備、公園整備）	・任用形態別の業務内容、対応業務の明確化、効率化	・任用形態別の業務内容、対応業務の明確化、効率化
		・任用形態別の業務内容、対応業務について検討を行った。 (参考：対平成22年度) ・再任用職員：47人・29部署（9人増・1部署増） ・任期付短時間職員：6人・1課（2人増） ・嘱託員：51人・14課（3人増・1課増）	・任用形態別の業務内容、対応業務について検討を行った。 (参考：対平成23年度) ・再任用職員：46人・34部署（1人減・5部署増） ・任期付短時間職員：5人・1課（1人減） ・嘱託員：52人・16課（1人増・2課増）	・任用形態別の業務内容、対応業務について検討を行った。 (参考：対平成24年度) ・再任用職員：56人・39部署（10人増・5部署増） ・任期付短時間職員：6人・1課（1人増） ・嘱託員：54人・17課（2人増・1課増）
223-03	戸籍窓口業務運営主体の見直し (戸籍住民課)	・委託業務内容の精査 ・効率的体制の検討 ・調整及び方針決定 ・窓口呼出システムの検証	・委託業務の見直し ・委託契約の変更 ・職員執行体制の見直し ・窓口呼出システムの効率化の検討	・運用管理
		・現行委託業務の問題点を検証した。 ・効率的体制整備のための委託方針について検討した。 ・委託率…業務量の20%のうち現行65%に変更なし。	・委託業務の見直し等に時間を要した。 ・平成25年度の実施に向けて検討した。 ・業務の委託化上限20%のうち委託率65%	・平成25年10月の契約拡大で、証明発行業務のほぼ全面委託化を達成した。 ・業務の委託化上限20%のうち委託率70%
223-04	福祉作文コンクール事業の事務移管 (福祉総務課)	・事務移管に伴う市社会福祉協議会との調整	・事務移管に伴う市社会福祉協議会との調整	・当該事業の市社会福祉協議会への移管
		・社会福祉協議会と事務移管に向けた調整を行った。	・社会福祉協議会と事務移管に向けた調整を行った。	・社会福祉協議会と事務移管に向けた調整を行った。

223-05	児童コミュニティークラブ事業の運営委託の拡大と民間事業者の活用による大規模クラブの解消 (子育て支援課)	・児童コミュニティークラブを設置運営する民間事業者の活用（事業費の一部補助）	・児童コミュニティークラブを設置運営する民間事業者の活用（事業費の一部補助）	・直営2クラブの新たな運営委託先の検討 ・児童コミュニティークラブを設置運営する民間事業者の活用（事業費の一部補助）
		・児童コミュニティークラブを設置運営する民間事業者の活用（事業費の一部補助）を行った。 ・児童コミュニティークラブ4クラブの運営委託を継続して行った。	・児童コミュニティークラブを設置運営する民間事業者の活用（事業費の一部補助）を行った。 ・児童コミュニティークラブ4クラブの運営委託を継続して行った。	・児童コミュニティークラブを設置運営する民間事業者の活用（事業費の一部補助）を2事業所へ拡大し行った。 ・児童コミュニティークラブ4クラブの運営委託を継続して行った。
223-06	図書館業務委託の検証 (図書館子ども科学館)	・受託業者の変更による業務内容の検証（人員配置体制、事務処理体制の検証） ・開館時間の検討 ・図書館事業のボランティア団体活用の検討	・仕様書、業務委託範囲の拡大・縮小の検証 ・平成22年度の受託業者との比較検証（人員配置体制、事務処理体制、危機管理体制、研修などの人材育成体制の検証） ・開館時間の検討 ・図書館事業のボランティア団体活用の検討	・業務委託範囲の拡大・縮小の確定 ・図書館事業のボランティア団体の活用範囲の拡大 ・業務委託契約方法及び委託契約
		・委託業務については、仕様書にそって実施した。	・委託業務については、仕様書にそって実施した。	・委託業務については、仕様書にそって実施した。 ・平成26年度の委託業務更新に向けて、仕様書の見直し、一般競争による入札を行った。

④公の施設の管理運営体制の見直し

【効果額】（歳出）△220,000円

【効果額】（歳出）△27,775,000円

【効果額】（歳入） 1,445,522円

【効果額】（歳出）△34,953,525円

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
224-01	公立保育所の民営化 (保育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者への引継期間（比々多保育園） ・指定管理者との合同保育及び合同給食調理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営を指定管理者に移行（比々多保育園） ・保護者への周知、施設改修の設計（中央保育園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営（比々多保育園） ・施設改修の施工（中央保育園）
		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との定期的な引継会議並びに指定管理者との合同保育(29日間)及び合同給食調理(13日間)を実施し、十分な移行準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> (比々多保育園) ・各事業の実施状況、及び運営状況の報告に加え、運営委員会の開催等により、運営状況の確認を行った。 <p>【効果額】（歳出）△27,511,000円 (中央保育園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所案内に指定管理者移行の方向性を記載し、保護者への案内に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> (比々多保育園) ・保護者に対するアンケート調査を実施した。(H25年5月) ・各事業の実施状況、及び運営状況の報告に加え、運営委員会の開催等により、運営状況の確認を行った。 <p>【効果額】（歳出）△25,924,000円 (中央保育園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所案内に指定管理者移行の方向性を記載し、保護者への案内に努めた。

224-02	子ども科学館業務支援員制度の充実 (図書館子ども科学館)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員制度の周知と支援員の活用 ・支援員の組織化 ・支援員の活動により、子ども科学館の各種事業の質の向上及び事業数の増加が図られた。 <p>【効果額】(歳出)△220,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員制度の周知と支援員の活用 ・支援員の組織化 ・支援員制度の周知を図り5名の登録支援員を新たに登録した。 ・新たな支援員の登録等により子ども科学館の各種事業の質の向上や新規事業を実施することができた。 <p>【効果額】(歳出)△264,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員制度の周知と支援員の活用 ・新たに2名の登録支援員を登録した。 ・従前の支援員の方には子ども科学館の事業のお手伝いや折り紙などの自主事業の面に協力が得られた。 <p>【効果額】(歳出)△311,000円</p>
224-03	指定管理者の評価、選定及び指定 (市民協働課・交通防犯対策課・農業振興課・商工観光振興課・福祉総務課・介護高齢福祉課・青少年課・スポーツ課)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の候補者の公募 ・指定管理者候補者選定委員会による指定管理者の候補者の選定 ・指定管理者の指定の議決(12月市議会)及び告示 ・基本協定、年度協定案の作成 ・協定の締結 <p>・コミュニティセンター3館、市立集会所4館について、現指定管理者を評価するとともに、市議会で指定の議決を受け、平成24年度から5年間の指定管理者を指定した。 (市民協働課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の候補者選定依頼(9月) ・公募によらない公の施設の指定管理者の候補者の選定にかかる伊勢原市指定管理者候補者選定委員会による選定(10月) ・指定管理者の指定の議決(12月市議会)及び告示(12月) ・基本協定書の締結(平成24年3月)、年度協定書案の作成(平成24年3月) ・協定の締結(平成24年3月) <p>(交通防犯対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の候補者の公募 ・指定管理者候補者選定委員会による指定管理者の候補者の選定 ・指定管理者の指定の議決及び告示 ・基本協定、年度協定案の作成 ・協定の締結 <p>(農林整備課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営 ・指定管理者による管理運営状況・実績の評価 <p>・コミュニティセンター3館、市立集会所4館について、現指定管理者を評価するとともに、平成24年度から5年間の指定管理者を指定し、基本協定・年度協定を締結し、適切かつ安定的に管理運営してきた。 (市民協働課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の指定管理者による管理運営状況及び実務を評価するとともに、指定管理者により、市営自転車等駐車場8施設の管理運営を行なった。 <p>(交通防犯対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営 ・指定管理者による管理運営状況・実績の評価 <p>(農業振興課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理による管理運営 ・指定管理者による管理運営状況・実績の評価 <p>・コミュニティセンター3館、市立集会所4館について、現指定管理者を評価するとともに、適切かつ安定的に管理運営してきた。 (市民協働課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営状況及び実務を評価するとともに、指定管理者により、市営自転車等駐車場8施設の管理運営を行なった。 <p>(交通防犯対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営 ・指定管理者による管理運営状況・実績の評価 <p>(農業振興課)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の候補者の公募 ・指定管理者候補者選定委員会による指定管理者の候補者の選定 ・指定管理者の指定の議決（12月市議会）及び告示まで執行。 ・基本協定、年度協定案の作成 ・協定の締結は、3月執行予定。（商工観光振興課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営 ・指定管理者による管理運営状況・実績の評価（商工観光振興課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営 ・指定管理者による管理運営状況・実績の評価（商工観光振興課）
	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原シティプラザ・福祉館においては、市議会で指定の議決を受け、平成24年度から5年間の指定管理者を指定した。（福祉総務課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原シティプラザ・福祉館4館の管理運営を指定管理者に委託した。（福祉総務課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度協定を締結し、指定管理者による伊勢原シティプラザ・福祉館4館の管理運営を行った。（福祉総務課）
	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み内容について実施した。（介護高齢福祉課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容の管理運営を行うとともに実績の評価を行った。（介護高齢福祉課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター及び老人憩の家については、指定管理による管理運営を行い、実績の評価を行った。（介護高齢福祉課）
	<ul style="list-style-type: none"> ・公募・選定委員会の結果、従前の指定管理者「伊勢原森林組合」を選定・指定し、協定を締結した。指定期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日（青少年課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の特性を活かした管理運営が行われた。（例）間伐材を使った修繕による経費抑制が図られた。また、日向3施設の一体指定管理により、相互利用を継続した。（例）ふれあいの森利用者が学習センターでの入浴も可能としている。（青少年課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の特性を活かした管理運営が行われた。（例）間伐材を使った修繕による経費抑制が図られた。また、日向3施設の一体指定管理により、相互利用を継続した。（例）ふれあいの森利用者が学習センターでの入浴も可能としている。（青少年課）
	<ul style="list-style-type: none"> ・武道館においては、市議会で指定の議決を受け、平成24年度から5年間の指定管理者を指定した。（スポーツ課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営（スポーツ課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理運営（スポーツ課）

224-04	公の施設の多角的な利活用方策の検討 (経営企画課・財政課・市民協働課・福祉総務課・青少年課・社会教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティと地域力の向上の保持、適正な機能配置と再構築に係る経費等の課題の整理 ・再構築して利活用すべき施設とコミュニティ機能を主体とする施設の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用する施設の基本的な考え方、コンセプト、担うべき機能・役割の整理、施設・設備の内容の決定 ・管理運営の在り方の整理、運営体制の決定 ・再構築のタイムスケジュールの決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・再構築のスケジュールに基づく公の施設の利活用に向けた調整
		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい総合計画の策定において、既存ストックの総合的なマネジメント施策を位置付けた。 ・公民館の多角的な利活用については、関係各部局の取り組みの進捗状況を踏まえ検討していく必要があるが、社会教育課においては、社会教育委員会議の「生涯学習の整理と体系化」について協議を進め、意見を求めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次総合計画で、公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進を位置付けた。 ・公民館等の多角的な利用について、検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう長寿命化対策をはじめ、中期戦略事業プランの主な事業に掲げた長寿命化対策等の事業を実施した。 ・第四次行財政改革推進計画における取組項目として、「(仮称)公共施設適正配置計画の策定」と「無料貸出公共施設の有料化の検討」を掲げた。
224-05	★職員食堂運営方法の見直し (管財契約検査課、職員課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・職員親睦会と食堂業者との調整により、平成25年度から食堂業者から光熱水費を徴収する方向で調整した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂運営機能が継続して行われるよう検討した結果、市が業者に対して直接、行政財産の有償貸付を行う一般食堂として運営する方針決定がなされた。 ・職員親睦会と食堂業者との調整の結果、平成25年12月分より、食堂業者から光熱水費を徴収した。 <p>【効果額】(歳入)1,445,522円</p>
224-06	★本庁舎照明のLED化 (管財契約検査課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・現状においてはLED方式による問題点が少なからずあることから、経済性・安全性を考慮して再検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のLED照明器具には少なからず問題点があること、LED照明器具が年々安価になる傾向が見受けられることから、早急にLED化せず、補助金を活用するなどして実施可能となる手法を検討した

224-07	★特定規模電気事業者（PPS）等の導入 （管財契約検査課、教育総務課）	—	・平成25年4月から市庁舎、市民文化会館、図書館子ども科学館、市役所分室、小中学校で導入することとなった。	・平成25年4月から市庁舎、市民文化会館、図書館、子ども科学館、市役所分室、小中学校で導入した。 【効果額】（歳出）△8,718,525円
224-08	★公共施設再配置計画の策定 （経営企画課）	—	・平成25年度に公共施設の実態調査を実施する。	・第四次行財政改革推進計画に（仮称）公共施設適正配置計画の策定を位置づけ、平成26年度を目途に計画を策定することとした。

⑤広域行政の推進

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
225-01	広域行政課題の検討 （経営企画課）	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政研究組織における効率的な広域行政の研究 ・市民利用施設の広域利用について近隣自治体と協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政研究組織における効率的な広域行政の研究 ・市民利用施設の広域利用について近隣自治体と協定等の締結・広域利用の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政研究組織における効率的な広域行政の研究 ・市民利用施設の広域利用について近隣自治体と対象施設の拡大を検討
		<ul style="list-style-type: none"> ・3市3町広域行政協議会など広域行政検討組織において、広域行政課題に関する県への要望活動や職員研修、情報交換等を実施した。 ・市民利用施設の広域利用について秦野市と協議していくことを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市3町広域行政協議会など広域行政検討組織において、広域行政課題に関する県への要望活動や職員研修、情報交換等を実施した。 ・同協議会において市民利用施設の広域利用について協議していくことを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市3町広域行政協議会など広域行政検討組織において、広域行政課題に関する県への要望活動や職員研修、情報交換等を実施した。 ・3市3町広域行政推進協議会において、公共施設の相互利用に関する協定を締結し、平成26年度からの運用の開始に向けた環境を整えた。

225-02	消防の広域化 (消防総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県央西部地区での消防広域化の実施の是非についての結論の県への報告 ・ 消防救急無線デジタル化共同整備についての協議検討 ・ 高機能消防通信指令システム共同運用についての協議検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防広域化、消防救急無線デジタル化共同整備、高機能指令システム共同運用に係る平成23年度におけるそれぞれの検討結果に基づく取り組み内容の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防広域化、消防救急無線デジタル化共同整備、高機能指令システム共同運用に係る平成24年度におけるそれぞれの検討結果に基づく取り組み内容の決定
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県央西部地区3市1町1村の首長が広域化について協議した結果、県の推進計画に基づく平成25年4月からの広域化は行わないことが決定された。ただし、平成25年4月以降についても引き続き社会情勢等の動向を注視していくこととする。 ・ 消防救急無線デジタル化に伴う活動波の共同整備と高機能消防指令センターの共同運用についても整備費用の低減化等のメリットが見出せないことから協議を終了し各市町村が単独で整備することとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県央西部地区3市1町1村の消防広域化を取り巻く情勢に変化はなく進展せず。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域化の協議休止を継続する。ただし、広域化を取り巻く情勢の変化により必要が生じた場合には改めて協議・検討を再開することとし、当面は現状の単独消防体制を維持する。

(3) 組織・機構の再編

①市民ニーズに即応できる行政執行体制の確立

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
231-01	行政組織・職制の見直し (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲その他の環境変化を踏まえた組織の編成及び運営における課題の整理・調整 ・必要に応じた組織改正、事務分掌の整理・移管、職制の整理 ・職場状況調査及びヒアリングを通じ、権限移譲に伴う事務量、定員管理の適正化の推進による職員数の削減その他の環境変化を踏まえた今後の組織編成及び運営における課題の整理、調整を行った。 ・権限移譲その他の事由により、必要かつ合理的な範囲内において事務分掌、職制の整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の整理・調整結果に基づく組織及び職制の再編成の準備 ・関係例規の整理 ・必要に応じた組織改正、事務分掌の整理・移管、職制の整理 ・各所属に対し組織再編アンケート調査を実施 ・職場状況調査及びヒアリングを通じ、権限移譲に伴う事務量、定員管理の適正化の推進による職員数の削減その他の環境変化を踏まえた今後の組織編成及び運営における課題の整理、調整を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の整理・調整結果に基づく組織及び職制の再編成の実施 ・職場状況調査及びヒアリングを通じ、組織に係る課題の整理・調整を実施した。 ・「伊勢原市第5次総合計画」の着実な実行及び市民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応のため、新産業拠点整備課の設置や消防組織の再編などの改編を実施した。
231-02	公立保育所の保育機能の拡充 (保育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施に向けての環境整備（勤務条件の協議） ・保育士（職員組合）と勤務条件の協議を行い、延長保育実施への環境の整備を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育時間の拡大 ・すべての公立保育園において、早朝30分の延長保育時間の拡大を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育時間の拡大 ・すべての公立保育園において、早朝30分の延長保育の拡大を継続実施した。
231-03	公立保育所での医療的ケアを要する児童の保育の実施 (保育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・入所が必要となった場合における受入態勢の検討、整備 ・対象児童の入所申し込みが取り下げられたことにより、調整が不要となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所が必要となった場合における受入態勢の検討、整備 ・対象児童の入所申し込みが取り下げられたことにより、実施が見送られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所が必要となった場合における受入態勢の検討、整備 ・対象児童の入所申し込みが取り下げられたことにより、調整が不要となった。
231-04	★チーム制の検証及び組織の在り方検討 (総務課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の再編成に向け検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム制の効果及び有効性を検証するとともに、より時代に即した効率的・効果的な事務事業の執行ができる組織を検討した。

②外郭団体の運営の効率化と活性化

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
232-01	外郭団体等への職員派遣の見直し (職員課)	・派遣法に基づく外郭団体等への職員派遣の取りやめ	・外郭団体へ職員派遣を行わないことによる課題等の調査・研究	・外郭団体へ職員派遣を行わないことによる課題への対応
		・派遣法に基づく外郭団体への職員派遣を取りやめた。 社会福祉協議会：1人→0人 みどりのまち振興財団：2人→0人	・外郭団体への職員の派遣を行わないことによる課題の把握、調査・研究を行った。	・外郭団体への職員の派遣を行わないことによる課題の把握、調査・研究を行った。

(4) 人材の育成と定員管理

①人材育成の推進

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
241-01	新たな人事管理システムの構築 (職員課)	・人材育成型人事評価制度の導入 ・複線型人事評価制度の調査、研究	・人材育成型人事評価制度の導入 ・複線型人事評価制度の調査、研究	・人材育成型人事評価制度の導入 ・複線型人事評価制度の調査、研究
		・実績評価の目標管理についての研修を実施した。 ・人事評価を実施した。(実績評価は主幹以上の職員を対象) ・他自治体における複線型人事管理の現状と課題を検証した。	・人材育成と目標管理についての研修を実施した。 ・人事評価を実施した。(実績評価は主幹以上の職員を対象) ・他自治体における複線型人事管理の現状と課題を検証した。	・人材育成と人事評価についての研修を実施した。 ・人事評価を実施した。 ・他自治体における複線型人事管理の現状と課題を検証した。
241-02	職員研修の充実 (職員課)	・階層に応じた研修の充実 ・職場研修の充実 ・人事評価制度研修の継続的な実施 ・職員の意識啓発の向上	・階層に応じた研修の充実 ・職場研修の充実 ・人事評価制度研修の継続的な実施 ・職員の意識啓発の向上	・階層に応じた研修の充実 ・職場研修の充実 ・人事評価制度研修の課題に対応した研修の実施 ・職員の意識啓発の向上
		・内部講師を活用した新採用研修の充実。 ・管理者や監督者、新採用職員向けのOJT研修の実施。 ・人事評価の目標管理研修を実施。 ・グループワークを中心とした研修内容の充実。 (実施研修講座数等) 階層別37講座、課題職能別13講座、意識啓発2講座、派遣研修9機関	・内部、外部講師を活用した即戦力育成のための新採用職員研修の実施 ・労働法など、円滑な職場運営のための管理者研修の充実 ・人材育成型人事評価制度の本格導入に向けた継続的な研修の実施 ・活き活きとした職場環境を醸成するためのメンタルヘルス研修の充実等 (実施研修講座数等) 階層別14講座、課題別職能別14講座、意識啓発2講座、派遣研修11機関	・内部、外部講師を活用した実践的な内容の新採用職員研修の実施。 ・意欲的に業務に取り組める職場環境作りのためのメンタルヘルス研修の実施。 ・「接遇」に注力した若手職員の育成を目的とした研修の実施。 ・民間企業の経営感覚を学ぶ地方行政セミナーの実施。 (実施研修講座数等) 階層別15講座、課題別職能別17講座、意識啓発講座5講座、派遣研修14機関

241-03	★経営感覚を持った人材の育成 (職員課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県市町村研修センターが主催する情報研修等に職員を派遣し、パソコン操作等のスキルアップにより事務の効率化が図られた。 ■8講座、14名 (情報研修) ・ワード基礎コース 1名 ・エクセル基礎コース 1名 ・アクセス基礎コース 2名 ・ワード応用コース 2名 ・エクセル応用コース 5名 ・アクセス応用コース 1名 (eラーニング) ・ワード基礎コース 1名 ・アクセス基礎コース 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の経営手法や課題解決への取組を学ぶ地方行政セミナーを実施し、54名が受講した。 ・神奈川県市町村研修センターが主催する情報研修等に職員を派遣し、パソコン操作等のスキルアップにより事務の効率化が図られた。 ■10講座、24名 (情報研修) ・ワード基礎コース 1名 ・エクセル基礎コース 1名 ・アクセス基礎コース 6名 ・エクセル応用コース 4名 ・アクセス応用コース 1名 (eラーニング) ・エクセル基礎コース 1名 ・エクセル応用コース 1名 ・アクセス基礎コース 2名 ・アクセス応用コース 5名 ・パワーポイントコース 2名
241-04	★人材の活用（再任用職員の有効活用） (職員課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用の新たな配置場所を検討した。 ・人事評価による職員の人材育成と活用について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用の勤務形態や配置場所等について、近隣市からの情報収集及び本市の実情を踏まえ、活用方法の検討を行った。 ・人事評価を通じた人材の活用方法について検討した。

②定員管理の適正化の推進

【効果額】(歳出)△66,126,078円

【効果額】(歳出)△91,712,014円

【効果額】(歳出)△90,210,701円

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
242-01	計画的な定員管理の推進 (総務課・職員課)	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方針に基づく定員管理の適正化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方針に基づく定員管理の適正化の推進 ・新取り組み方針(取り組み計画)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新取り組み方針(取り組み計画)に基づく定員管理の適正化の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ・「定員管理の取組に関する当面の方針」に基づき、定員管理の適正化を推進した結果、平成23年4月1日現在職員数は707人となり、目標値より9人減を達成した。 ※効果額：平成22年度退職者の人件費－平成23年度採用者の人件費＋平成22年度退職手当特別負担金合計額 [人件費：給料、手当、共済負担金及び退職手当負担金の計] 【効果額】(歳出)△66,126,078円 	<ul style="list-style-type: none"> ・「定員管理の取組に関する当面の方針」に基づき、定員管理の適正化を推進した結果、平成24年4月1日現在職員数は704人となった。 ※効果額：平成23年度退職者の人件費－平成24年度採用者の人件費＋平成23年度退職手当特別負担金合計額 [人件費：給料、手当、共済負担金及び退職手当負担金の計] 【効果額】(歳出)△91,712,014円 	<ul style="list-style-type: none"> ・「定員管理の取組に関する当面の方針」に基づき、定員管理の適正化を推進した結果、平成25年4月1日現在職員数は686人となった。 ※効果額：平成24年度退職者の人件費－平成25年度採用者の人件費＋平成24年度退職手当特別負担金合計額 [人件費：給料、手当、共済負担金及び退職手当負担金の計] ・効率的・効果的な執行体制を一層推進するため、平成29年度を目標年次とする「伊勢原市定員管理計画」を策定した。 【効果額】(歳出)△90,210,701円
242-02	小学校給食調理員の在り方の検討 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年に定めた配置基準の実現 ・安全な学校給食を実施するための給食調理員の適正な配置人員の検討 ・関係部署と配置基準についての調整 ・効率化を図るための作業内容の改善策についての検討 ・調理員の研修内容の充実に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年に定めた配置基準の実現 ・安全な学校給食を実施するための給食調理員の適正な配置人員の検討 ・関係部署と配置基準についての調整 ・検討結果に基づく実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果に基づく実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年に定めた配置基準の達成に向け取り組んだ。 ・調理員の研修内容や作業内容の改善策を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年に定めた配置基準の達成に向け取り組んだ。 ・安全な学校給食を実施するための給食調理員の適正な配置人員の調査研究を行った。 ・調理員の研修内容を改善し、作業内容の改善策を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な学校給食を実施するための給食調理員の適正な配置人員を検討し、関係部署と配置基準についての調整を行った。 ・調理員の研修内容を改善し、作業内容の改善策を検討した。

③職員給与の適正化の推進

【効果額】(歳出)△19,337,666円

上段：当初計画/下段：取組実績

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
243-01	職員給与・手当の見直し (職員課)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づく給与、手当の見直し ・「地方公務員の労使関係制度に係る基本的な考え方」(総務省)に示された新たな労使関係制度について、県及び市町村「市町村における地方公務員制度改革に係る検討会議」の設置・開催による調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づく給与、手当の見直し ・新たな労使関係制度についての調査、研究の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づく給与、手当の見直し ・新たな労使関係制度導入に向けての検討 ・定年制度の段階的延長の導入
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年12月に人事院勧告に伴う、給料表の改定等を行った。 ・「市町村における地方公務員制度改革に係る検討会議」への出席(4回)し、当該改革の影響や論点を整理した報告書の作成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告への対応について、近隣市との情報交換や、対応について検討を行った。 ・新たな自律的労使交渉について、県等と情報交換を行った。 <p>〈参考〉職員給与削減実施状況 平成24年度の1年間、7～3級の職員の給料を5～1%削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告は「改定なし」であったため、給与、手当の見直しは行わなかった。一方で、地方交付税等の引下げに伴い、職員の給与削減を実施した。 <p>〈参考〉職員給与削減実施状況 ①平成25年11月1日～平成26年3月31日まで、全職員9.7～1.98%削減 ②平成25年度の1年間、7～6級の管理職手当30～18%削減</p>
243-02	★時間外勤務手当の抑制 (職員課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・部長会議や通知により、時間外勤務の管理徹底や部内応援、時差出勤制度の活用を周知した。 ・毎週ノー残業デーに館内放送にて周知した。 ・ノー残業デー時間外勤務届の徹底と届け出の簡素化を図った。 <p>【効果額】(歳出)△19,337,666円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部長会議や通知により、時間外勤務の管理徹底や部内応援、時差出勤制度の活用を周知した。 ・決裁規程を改正し、月60時間以上の時間外勤務をする場合は部長決裁とした。

3 財政の健全化

(1) 財源の確保

① 税財源の拡充と確保

【効果額】(歳入)2,300,000円

【効果額】(歳入)4,623,000円

【効果額】(歳入) 9,178,785円

【効果額】(歳出)△343,350円

【効果額】(歳出) △2,482,520円

上段：当初計画/下段：取組実績

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
311-01	企業立地の推進 (商工観光振興課)	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進条例に基づく企業誘致の推進 新たな産業集積地整備に関する都市部との連携、情報収集、情報交換 神奈川県企業誘致促進協議会等を通じた情報収集、情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進条例に基づく企業誘致の推進 新たな産業集積地整備に関する都市部との連携、情報収集、情報交換 神奈川県企業誘致促進協議会等を通じた情報収集、情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進条例に基づく企業誘致の推進 新たな産業集積地整備に関する都市部との連携、情報収集、情報交換 神奈川県企業誘致促進協議会等を通じた情報収集、情報発信
		<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進条例に基づく企業誘致を推進し、12社からの問合せがあったが、立地適地に該当せず誘致実績は得られなかった。 新たな産業集積地整備に関する都市部との連携、情報収集、情報交換を行った。 神奈川県企業誘致促進協議会等を通じた情報収集、情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進条例に関する問合せはあるものの誘致実績なし 既存の1企業(敷地、建物増設)の条例適用(不均一課税)を決定、H25年度から適用 新たな産業集積地整備に関する都市部との連携 神奈川県企業誘致促進協議会等を通じた情報収集、情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進条例に関する問い合わせはあるものの、市外からの誘致実績はなし。 既存の2企業3カ所(土地・家屋・償却資産)の条例適用(不均一課税)を決定、H26年度から適用した。 新たな産業集積地整備に関する都市部との連携を行った。 神奈川県企業誘致促進協議会等を通じた情報収集、情報発信を行った。
311-02	産業用地の創出 (新産業拠点整備課)	<ul style="list-style-type: none"> (横浜伊勢原線沿道地区) 事業化に向けた合意形成 国・県に対する市街化区域編入に向けての協議、事務手続 企業誘致に関する調査・研究 ((仮称)伊勢原北インターチェンジ周辺地区) 合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> (横浜伊勢原線沿道地区) 合意形成 市街化区域編入の手続 企業誘致 ((仮称)伊勢原北インターチェンジ周辺地区) 合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> (横浜伊勢原線沿道地区) 事業実施 企業誘致 ((仮称)伊勢原北インターチェンジ周辺地区) 事業計画の立案
		<ul style="list-style-type: none"> (横浜伊勢原線沿道地区) 合意形成に向けての地権者支援を行った。 国・県に対する市街化区域編入に向けての協議資料を作成した。 ((仮称)伊勢原北インターチェンジ周辺地区) 合意形成に向けての地権者支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> (横浜伊勢原線沿道地区) 合意形成に向けての地権者支援を行った。 合意形成や企業誘致を進めるため事業協力者を選定した。 ((仮称)伊勢原北インターチェンジ周辺地区) 土地利用や事業手法についての意向確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> (横浜伊勢原線沿道地区) 事業協力者による企業情報収集やDMで企業に情報発信をした。 市街化区域編入に向けた農林漁業調整を進めた。 ((仮称)伊勢原北IC周辺地区) 意向確認結果を踏まえ、将来まちづくり考え方を整理するとともに埋蔵文化財試掘調査を行った。
311-03	ホームページバナー広告収入の確保 (広報広聴課)	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページにバナー広告の掲載 市ホームページアクセス件数増加の助長 市ホームページにバナー広告の掲載を行った。 【効果額】(歳入)2,000,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページにバナー広告の掲載 市ホームページアクセス件数増加の助長 市ホームページにバナー広告を掲載し、財源の確保に努めた。 【効果額】(歳入)2,187,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページにバナー広告の掲載 市ホームページアクセス件数増加の助長 市ホームページにバナー広告を掲載し、財源の確保に努めた。 【効果額】(歳入)2,605,500円

311-04	有料広告封筒の導入 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 導入方法の調査、研究 【効果見込】(歳出)△886,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 有料封筒の導入、運用 【効果見込】(歳出)△886,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 運用管理
		<ul style="list-style-type: none"> 導入方法の調査、研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と有料広告入り封筒の寄贈について確認書を取り交わし、有料封筒を導入した。 【効果額】(歳出)△343,350円 	<ul style="list-style-type: none"> 広告主を得ることができなかったため、有料封筒の実施ができなかった。
311-05	観光パンフレット等への広告掲載による広告収入の確保 (商工観光振興課)	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット広告に係る調査、検討(デザイン・料金・募集方法等) 	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットレイアウトの検討、調整 広告協賛募集 	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット発注、作製 パンフレット設置、配布等
		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット広告に係る調査・検討が完了したことから、計画を前倒しし、平成23年5月に有料広告募集を行い、6件の申し込みがあったことから、有料広告を掲載したパンフレットを作製し、広告料収入を事業費の一部とした。 【効果額】(歳入)300,000円 	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット広告に係る調査・検討が完了したことから、計画を前倒しし、平成24年6月に有料広告募集を行い、8件の申し込みがあったことから、有料広告を掲載したパンフレットを作製し、広告料収入を事業費の一部とした。 【効果額】(歳入)400,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を図るため、パンフレット印刷製本に係る費用を補助し、観光協会による作製、観光PRを行った。
311-06	★ネーミングライツの実施 (公園緑地課)	—	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢原球場ネーミングライツスポンサーが決定した。 (1)愛称：いせはらサンシャイン・スタジアム (2)スポンサー：山王総合株式会社 (3)契約額：年額130万円(税込) (4)契約年数：5年間 【効果額】(歳入)1,300,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢原球場ネーミングライツスポンサーの継続実施 鈴川公園ネーミングライツスポンサーの決定 (1)愛称：チャンピオンすずかわパーク (2)スポンサー：東海体育指導株式会社 (3)契約額：年額100万円(税込) (4)契約年数：5年間 【効果額】(歳入)2,300,000円

311-07	★企業有料広告掲示の拡大 (広報広聴課、管財契約検査課、環境美化センター)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみと資源収集カレンダーに有料広告を掲載し、財源確保に努めた。ごみ収集車の有料広告掲載については、調査・検討を行った。 【効果額】(歳入)200,000円 ・共用車8台に広告掲載を実施 【効果額】(歳入)56,000円 ・市広報紙に有料広告の掲載をし、財源確保に努めた。 【効果額】(歳入)480,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみと資源収集カレンダーに有料広告を掲載し、財源確保に努めた。ごみ収集車の有料広告掲載については、調査・検討を行った。 【効果額】(歳入)200,000円 ・共用車10台に広告掲載を実施 【効果額】(歳入)70,000円 ・市広報紙に有料広告の掲載をし、財源確保に努めた。 【効果額】(歳入)1,340,000円
311-08	★シティセールスの推進 (広報広聴課) (市民税) (市民協働課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージキャラクターの調査、検討を行った。 ・ご当地ナンバー導入済み先進市の状況について、調査・研究を行い、導入に向けて関係予算を計上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国から公募・決定した、市公式イメージキャラクター「クルリン」の着ぐるみを制作し直営や貸出しによる運用を開始した。 さらに、「クルリン」のデザインを使用した印刷物やノベルティの活用について普及・啓発を図った。 ・市のイメージキャラクターに決定したクルリンのイラストをデザインした原動機付自転車(3種別)でご当地ナンバープレートを作製して、平成25年12月10日から交付・交換を開始した。 (平成25年度の交付枚数：329枚) ・AKB48が歌う「恋するフォーチュンクッキー」に合わせて、市をPRするビデオを制作し、ネット公開する協働事業を新たな取り組みとして多くの市民が関わりながら実施した。 (ネット再生回数：25年度末時点 10万9千回)
311-09	★公園への寄贈ベンチの導入 (公園緑地課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなのベンチ(プレート付寄贈ベンチ)の導入を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園ベンチ設置事業(「みんなのベンチ」事業)を実施し、市内の都市公園内に設置する伊勢原産材ベンチの寄附を募集した。 ・募集した結果、合計12基のベンチの寄附が完了した。 【効果額】(歳出)△2,400,000円

311-10	★雑誌スポンサー制度の導入 (図書館子ども科学館)	—	・平成25年度当初からの実施に向け、7社、10誌の契約を締結した。	・7社、10誌のスポンサー契約を得て、市立図書館の雑誌購入にかかる歳出費の削減を図ることができた。 【効果額】(歳出)△82,520円
311-11	★自動販売機設置場所の貸付 (経営企画課)	—	—	・H25年度中に5回の入札を実施し、15台の設置場所の貸付契約を締結した。 (契約額年額の計：6,507,880円) 【効果額】(歳入) 2,663,285円

②公平性の確保と収納体制の強化

【効果額】(歳入)23,888,066円

【効果額】(歳入)9,645,900円

【効果額】(歳入)230,925,661円

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
312-01	負担金・使用料等受益者負担等の適正化 (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化の推進 ・予算編成及び執行段階において、受益者負担等について点検し、適正化を検討した。平成24年度予算編成に当たっては、厳しい経済環境の中、緊急財政対策を講じたが、市民生活への影響を最小限にとどめるため、新たな市民負担を求めないことを原則とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化の推進 ・経済状況や医療制度改革などの環境変化を踏まえた個別事項の見直しの検討 ・予算編成及び執行段階において、受益者負担等について点検し、適正化を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化の推進 ・経済状況や医療制度改革などの環境変化を踏まえた個別事項の見直しの検討 ・予算編成及び執行段階において、受益者負担等について点検し、適正化を検討した。
312-02	負担金・使用料等受益者負担等の適正化(介護保険料) (介護高齢福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期介護保険事業計画期間中の介護保険料の算定 ・予定どおり保険料を算定し、3月議会承認された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改定後の介護保険料の賦課・徴収 ・改定後の介護保険料の賦課・徴収を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改定後の介護保険料の賦課・徴収 ・改訂後の介護保険料の賦課・徴収を行った。
312-03	負担金・使用料等受益者負担等の適正化(国民健康保険税) (保険年金課)	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税の税率の見直し(平成26年度適用) ・平成25年度は、改正後税率適用により国民健康保険税の増収を図った。なお、本計画における国民健康保険税の税率の見直し(平成26年度適用)は、税収、医療費等の収支見通しや医療保険制度改正実施時期の延伸等により、実施しないこととした。 <p>【効果額】(歳入)208,000,000円</p>

312-04	負担金・使用料等受益者負担等の適正化（下水道使用料） （下水道業務課）	—	・向こう10年程度の財政状況の推計	・下水道運営審議会による改定時期、改定率等の検討
		—	・平成33年度までの歳入・歳出について推計し、今後の検討材料となるように下水道運営審議会において報告した。	・平成25年5月 「公共下水道使用料の見直し」について下水道運営審議会へ諮問し、答申をうけ、平成26年4月より下水道使用料改定することとなった。
312-05	一般駐車場の利用形態の検討 （管財契約検査課）	・駐車場有料化に向けての他市の状況や運用形態等の調査、最適な方法の検討	・駐車場の運用形態等の方針決定 ・市民等の意見聴取	・有効利用のための事務手続 ・有料化に向けた舗装・機械設備工事 ・有料駐車場の運用 ・伊勢原協同病院との駐車場の相互利用
		・各種情報の収集により、当市に適した行政文化センター駐車場の運用形態等の方向性を見出すことができ、各種資料を作成する準備を整えることができた。	・各部運営方針やサマーヒアリングを経て、新総合計画の調整を図り、取り組みの方向性を定めた。	・伊勢原協同病院の開院に合わせて運用開始を計画していたが、開院が平成26年度に先送りされたことから、「行政文化センター駐車場の適正利用に向けた取組方針（案）」を策定し、議会全員協議会において提案をした。 ・伊勢原協同病院との駐車場相互利用に関する調整を図った。
312-06	市税等徴収体制の強化 （収納課）	・催告行為や滞納処分の執行等、滞納整理の強化 ・国税、県税OBの任期付短時間勤務職員による滞納事案の分散、滞納整理の推進	・徴収対策強化継続による滞納処分執行停止の徹底	・徴収対策強化継続による高額滞納案件の整理着手
		・国税・県税OBによる任期付短時間勤務職員の2名増員等、さらなる体制整備を図り、徹底的な財産調査を実施、債権差押件数を増加させる厳しい滞納整理を実施した。 【効果額】（歳入）10,361,866円	・前年度に引き続き、財産調査から債権を中心とした、厳しい滞納整理を実施した。	任期付短時間勤務職員を1名増員し、職員体制の強化を図った。 【効果額】（歳入）14,330,476円
312-07	差押え物件の公売の推進 （収納課）	・関係機関との調整結果を踏まえた登録手続の準備	・滞納者財産搜索の研究と業務内容の習得	・動産公売の実施
		・公売の推進については、不動産の調査・研究を進め、動産には至らなかった。	・市では初めてとなる入札による不動産公売を実施した。 【効果額】（歳入）1,900,000円	・動産の差押・公売は執行できなかった。不動産については、公売の実施に向けて調整を進めたが、公売手続き前に全額納付により滞納が解消したため、公売執行には至らなかった。 【効果額】（歳入）1,748,500円

312-08	休日納税相談制度の推進 (収納課)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2・第4土曜日の土曜開庁日及び滞納整理に伴う納税催告書発送状況により通年実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2・第4土曜日の土曜開庁日及び滞納整理に伴う納税催告書発送状況により通年実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2・第4土曜日の土曜開庁日及び滞納整理に伴う納税催告書発送状況により通年実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・土曜開庁の定着化や催告文書等による周知により、年間を通しての来庁者があった。 【効果額】(歳入)11,898,900円 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間(24回)を通して実施している。納付、納付相談に対応している。 【効果額】(歳入)5,623,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2・第4土曜日の土曜開庁日(年間24日)に納付窓口・相談窓口を開設し、一斉催告書発送後は相談体制の強化を図った。 【効果額】(歳入)4,748,500円
312-09	市税等納付機会の拡充 (収納課)	<ul style="list-style-type: none"> ・収納を代行する業者の選定、初期導入に係わる業務委託 ・収納代行業者から送信された収納情報の管理システムの構築 ・現行滞納整理システムの修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・構築したシステムによるコンビニ納税収納業務の稼動 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの運用管理
		<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納稼動に向け、準備年度として、関連システムの修正等を実施し、平成24年度当初からの実施とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納税者への利便性向上等の観点から、24年度当初からコンビニエンスストアでの納税を可能にした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納が定着し、取扱件数は約97,000件、約20,000件の増となった。
312-10	税外諸収入金の債権(私法上の債権)の適正管理 (財政課・総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理事務の調査、研究 ・債権管理関係課との協議、検討 ・組織体制の協議、検討 ・条例の協議、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理事務の調査、研究 ・債権管理関係課との協議、検討 ・組織体制の協議、検討 ・条例の協議、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の整備 ・条例の整備検討
		<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理専門組織を設置している先進事例の調査、研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理事務の調査、研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理事務の調査、研究を行った。
312-11	市営住宅に係る滞納家賃の縮減と長期債務の削減 (建築住宅課)	<ul style="list-style-type: none"> ・納付指導の強化による長期滞納の防止、滞納家賃の分割納付等による滞納家賃の縮減 ・現行要綱の検討 ・訴訟対象者選定基準、法的措置事務処理方針の検討、作成(交渉記録整理、フロー検討等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付指導の強化による長期滞納の防止、滞納家賃の分割納付等による滞納家賃の縮減 ・現行要綱の検討 ・訴訟対象者選定基準、法的措置事務処理方針の検討、作成(交渉記録整理、フロー検討等) ・法的措置事務処理方針による法的措置の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付指導の強化による長期滞納の防止、滞納家賃の分割納付等による滞納家賃の縮減 ・法的措置事務処理方針による法的措置の検討、実施(債権管理条例等との整合)
		<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、戸別訪問等を実施し、納付指導の強化により滞納家賃の縮減を図った。 ・訴訟対象者選考基準、法的措置事務処方針等の検討については、今後も引き続き行っていく。 【効果額】(歳入)1,627,300円 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、戸別訪問等を実施し、納付指導の強化により滞納家賃の縮減を図った。 ・訴訟対象者選考基準、法的措置事務処方針等の検討については、今後も引き続き行っていく。 【効果額】(歳入)2,122,900円 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、戸別訪問等を実施し、納付指導の強化により滞納家賃の縮減を図った。 【効果額】(歳入)1,684,300円

312-12	★保育料の徴収率の向上 (保育課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の勧奨 ・保育所での保護者との面接による徴収強化 ・児童手当からの徴収を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の勧奨 ・保育所での保護者との面接による徴収強化
312-13	★公民館等無料貸出公共施設の有料化の検討 (市民協働課、社会教育課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、生涯学習施設の拠点、地域づくりの拠点としての役割について、今後検討を重ねた中で使用料徴収の是非について検討すべきであるとの社会教育委員会議における意見集約がなされた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、生涯学習施設の拠点、地域づくりの拠点としての役割について、今後検討を重ねた中で使用料徴収の是非について検討すべきであるとの社会教育委員会議における意見集約がなされた。
312-14	★児童手当等からの申出による学校給食費等の徴収 (子育て支援課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の徴収開始に向け、制度の確立・準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から、本人の申出により児童手当からの徴収を開始し、滞納分について児童手当からの引き落としを実施した。 【効果額】(歳入)413,885円

(2) 財政状況の的確な把握と財政健全化の推進

①中長期の視点に立った財政運営

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
321-01	財政の健全化の推進 (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化の推進 ・実質赤字比率：黒字 ・連結実質赤字比率：黒字 ・実質公債費比率：5.7% ・将来負担比率：131.1% ・経常収支比率：96.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化の推進 ・実質赤字比率：黒字 ・連結実質赤字比率：黒字 ・実質公債費比率：5.6% ・将来負担比率：128.5% ・経常収支比率：92.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化の推進 ・実質赤字比率：黒字 ・連結実質赤字比率：黒字 ・実質公債費比率：5.3% ・将来負担比率：113.0% ・経常収支比率：93.6%
321-02	予算編成における枠配分方式の運用・検証 (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> ・枠配分方式の運用、検証 ・先進市の取り組み事例（三浦市における部門編成型予算編成方式）について研究した。 平成24年度予算編成においては、緊急財政対策本部の方針に基づき、枠配分による予算編成を休止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・枠配分方式の運用、検証 ・方式の随時見直し ・平成25年度予算編成においては、厳しい財政状況に鑑み、全ての事業を査定対象とし、枠配分による予算編成を休止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・枠配分方式の運用、検証 ・方式の随時見直し ・平成26年度予算編成においては、厳しい財政状況に鑑み、全ての事業を査定対象とし、枠配分による予算編成を休止した。
321-03	★財政調整基金の確保 (財政課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度末残高 499,722千円 ・平成24年度標準財政規模 18,297,226千円×5%=915百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末残高742,500千円。 ・25年度標準財政規模18,666,077千円×5%=933百万円
321-04	★外郭団体の独立採算性の強化 (財政課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成及び執行時において予算執行方法や補助金・委託料支出の公益性を点検した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成及び執行時において予算執行方法や補助金・委託料支出の公益性を点検した。

②資産・債務改革の推進

【効果額】(歳入)42,407,606円

【効果額】(歳入)8,292,413円

【効果額】(歳入)10,460,072円

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
322-01	不要公有財産の処分 (管財契約検査課)	<ul style="list-style-type: none"> 大福寺下住宅跡地の財産処分(伊勢原市板戸字大塚戸810番4) 対象面積：156.96㎡ インフラ資産の財産処分 用途廃止された廃水路・道路の財産処分	<ul style="list-style-type: none"> インフラ資産の用途廃止拡大に伴う財産処分 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ資産の用途廃止拡大に伴う財産処分
		<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅ストック総合活用計画に位置づけた市営住宅跡地の売却が完了した。 用途廃止されたインフラ資産(廃道水路敷)の売却等を実施した。 【効果額】(歳入)42,407,606円	<ul style="list-style-type: none"> 用途廃止されたインフラ資産(廃道水路敷)の売却等を鋭意実行 【効果額】(歳入)8,292,413円	<ul style="list-style-type: none"> 自治会館建設用地としての財産処分、用途廃止されたインフラ資産(廃水路敷)の売却を実施した。 【効果額】(歳入)10,460,072円

③長期債務の削減

No.	取組項目名	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
323-01	市債新規借入の抑制 (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> 新規借入の抑制 起債額対前年度(全会計) ：△273,200千円 市債残高対前年度(全会計) ：△81,870千円 市民1人当たり一般会計普通債残高対前年度：△4千円/人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規借入の抑制 起債額対前年度(全会計) ：+852,000千円 市債残高対前年度(全会計) ：+737,745千円 市民1人当たり一般会計普通債残高対前年度：+1千円/人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規借入の抑制 起債額対前年度(全会計) ：△1,469,900千円 市債残高対前年度(全会計) ：△89,212千円 市民1人当たり一般会計普通債残高対前年度：△2千円/人
323-02	土地開発公社及び事業公社の健全化の推進 (財政課・管財契約検査課)	<ul style="list-style-type: none"> 長期債務の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 長期債務の縮減 土地開発公社健全化目標の達成 事業公社健全化方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 長期債務の縮減 事業公社健全化方針の策定
		<ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社に対する債務返済額 ：772,391千円 事業公社に対する債務返済額 ：136,833千円 	<ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社に対する債務返済額 ：745,136千円 事業公社に対する債務返済額 ：542,384千円 土地開発公社健全化目標を達成した。 事業公社経営健全化計画を平成24年9月に策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業公社に対する債務返済額 ：326,439千円 事業公社運営費補助金(大山温泉) ：40,163千円
323-03	★市債残高の縮減 (財政課)	—	平成24年度決算：元金償還額(2,192,342千円)－起債額(3,280,500千円)＝△1,088,158千円	平成25年度決算：元金償還額(2,323,673千円)－起債額(2,084,100千円)＝+239,573千円

④特別会計の健全化

No.	取組項目	上段：当初計画/下段：取組実績		
		23年度	24年度	25年度
324-01	国民健康保険事業特別会計における一般会計繰入金の縮減(保険年金課)	<ul style="list-style-type: none"> ・収納環境の整備（市税等コンビニ収納の導入準備） ・収納体制の拡充（市税等収納部門と国民健康保険事業部門との連携強化） ・医療費適正化の推進（ジェネリック医薬品の普及等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納環境の整備（市税等コンビニ収納の実施） ・収納体制の拡充（市税等収納部門と国民健康保険事業部門との連携強化） ・医療費適正化の推進（ジェネリック医薬品の普及等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納環境の整備（市税等コンビニ収納の運用） ・収納体制の拡充（市税等収納部門と国民健康保険事業部門との連携強化） ・医療費適正化の推進（ジェネリック医薬品の普及等）
		<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の導入準備→平成24年4月からの実施に向けて、納税通知書等の設計、印刷、委託料の新年度予算計上などを実施した。 ・ジェネリック医薬品の普及等→国保連合会が開発した「ジェネリック医薬品差額通知」の平成24年度から実施に向けて予算計上を行うと共に、医師会等関係団体と調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月からコンビニ収納を開始 ・ジェネリック医薬品の普及については、8月に第1回目のジェネリック医薬品差額通知を送付（2回目は2月送付） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納を継続実施した。 ・市税等収納部門において徴収事務担当者を1名増員、滞納者に係る被保険者異動手続き及び被保険者証更新時において収納部門と事業部門の連携を密に行った。 ・ジェネリック医薬品差額通知を継続実施（4回）、被保険者全員にジェネリック医薬品希望カードを配布した。
324-02	★特別会計の独立採算性の強化(財政課)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成及び執行時における特別会計に対する繰出内容を点検するとともに、受益者負担適正化の推進を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成及び執行時における特別会計に対する繰出内容を点検するとともに、受益者負担適正化の推進を検討した。